※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県	ふるさと再生ネットワークづくり計画	柏崎市の全域	新潟県のほぼ中央に位置する柏崎市は、市中心部については都市としての発展が著しい一方、中山間地等の農村部においては、農林業の発展が停滞しているなど、地域としての一体的な発展を図るためには、市中心部とのネットワーク形成による農林業の活性化が必要である。当区域内の重要なインフラである広域農道と林道が一体となったネットワーク整備を行い、農村地域と市中心部間の物流の円滑化や、農耕地や山間地での効率的な生産活動を実現することにより、ふるさとと呼ばれる農山村地域の生活環境の向上を推進し、活力ある農村地域の再生を目指す	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/101toke.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟県	ふるさと再生ネットワークづくり計画（２期）	柏崎市の全域	地域の重要なインフラである広域農道や林道を一体的に整備し、効率的な交通ネットワークを構築することで、農村地域と市中心部との物流の円滑化を図り、中山間地等における効率的な生産活動を実現する。 本計画を着実に執行することで、「ふるさと」と呼ばれる農山村地域での生活環境の向上と農林業の振興に取り組み、活力ある地域づくりを目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/17a.pdf			H27.3.31
新潟県	新潟県	柏崎市縦断・農林道ネットワーク計画	柏崎市の全域	柏崎市南部の中山間地である柏崎市折居地区を起点とし市中心部に向かって延びる「広域農道柏崎線」の第１－１号路線及び第２号路線の一部区間を整備することによって、早期に全線供用を開始し、農産物物流の効率化を図る。また「林道（森林基幹道）黒姫山線」の同市岡田地区から同市岡野町地区までの未整備区間を整備し、全線開通させることによって、沿線全域へのアクセスの確保、木材生産量の拡大及び間伐等の森林施業が遅れている箇所の解消を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a026.pdf			R2.3.31
新潟県	新潟県	新潟県下越地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	新潟市、新発田市、村上市、燕市、五泉市、阿賀野市、佐渡市及び胎内市並びに新潟県北蒲原郡聖籠町、西蒲原郡弥彦村、南蒲原郡田上町、東蒲原郡阿賀町並びに岩船郡関川村及び粟島浦村の全域	下越地域には機械・金属関連産業、食料品・飲料製造業、観光関連産業等を中心とする幅広い分野の産業が集積しているが、事業所数及び従業員数は減少傾向にあり、地域経済の活性化が求められる。そのため、特定業務施設等整備での雇用増大及び付加価値向上による地域経済の活力向上を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R6.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y016.pdf			R13.3.31
新潟県	新潟県	新潟県上越地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	糸魚川市、妙高市及び上越市の全域	上越地域には重化学工業関連産業、エレクトロニクス関連産業を中心とする産業が集積しているが、事業所数及び従業員数は減少傾向にあり、地域経済の活性化が求められる。そのため、特定業務施設等整備での雇用拡大及び付加価値向上による地域経済の活力向上を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R6.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y014.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県	新潟県中越地域地方活力向上地域等特定業務施設整備促進計画	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県三島郡出雲崎町、南魚沼郡湯沢町、中魚沼郡津南町並びに刈羽郡刈羽村の全域	中越地域には機械・金属関連産業、食料品・飲料製造業等を中心とする産業が集積しているが、事業所数及び従業員数は減少傾向にあり、地域経済の活性化が求められる。そのため、特定業務施設等整備での雇用増大及び付加価値向上による地域経済の活力向上を図る。	地方における本社機能の拠点の強化を行う事業者に対する特例	第34回 H27.11.27	R6.11.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai72nintei/plan/y015.pdf			R13.3.31
新潟県	新潟県	にいがた交流拡大計画	新潟県の全域	魅力ある観光地づくりや広域観光連携の促進などの「観光立県・交流拡大の推進」、北東アジア、上海、香港、台湾、東南アジアなどと交流による観光振興等を図る「北東アジア交流圏の表玄関化」や「情報・交通インフラの整備」などの取組により、交流拡大を図る。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y227.pdf			H31.3.31
新潟県	新潟県	にいがた農林水産業所得拡大計画	新潟県の全域	本県農林水産業が、将来に希望の持てる魅力ある産業となることを目指し、公設試験研究機関の技術シーズ等の本県の「強み」を活かした新潟発の新たな加工技術・素材や商品等の開発、導入を支援するとともに、これらの開発商品を始めとした県産品等のブランド化を行うことで、国内はもとより海外市場も見据えた新市場における需要・販路の拡大を図る。 また、国等の研究機関と連携し、専門的な知見に基づく助言・指導を受けながら、効果的に事業を推進する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y228.pdf			H31.3.31
新潟県	新潟県	県産品振興計画	新潟県の全域	これまで新潟県では、インターネットやアンテナショップ等を活用し、県産品の販路を拡大するための取組を実施してきたところであるが、インターネット通販のノウハウが浸透していない、バイヤー等への情報発信が不足しているなどの課題（隘路）が発見されたので、これを打開し、新潟県の総合的なブランド力を進化させ、「選ばれる新潟」を創出していく。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a228.pdf			H31.3.31
新潟県	新潟県	にいがた観光・産業振興総合計画	新潟県の全域	新潟県の魅力的な観光資源や交通インフラ等を活かした観光施策と米や酒、金属製品等の販路開拓といった産業・農業振興施策を一体的に取り組むことにより、県内産業全体の振興を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	R1.7.9	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai52nintei/plan/y013.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k075.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県	にいがた農業・農村魅力アップ計画	新潟県の全域	県土の約７割を占める中山間地域において高齢化が進展し、担い手不足が深刻化する中、中山間地域の農林業を基盤とした活性化を図るため、中山間地域農業技術センターを県内初のＣＬＴ建築物として整備・活用することで、特色ある地域資源を活かした６次産業化や森林資源のフル活用等を推進し、農林業者の所得向上や新たな就業者の拡大に繋げ、将来展望を持って経営に取り組める魅力ある農業、農村の実現を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a202.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県	中核人材戦略拠点運営事業	新潟県の全域	プロフェッショナル人材の活用による企業の経営革新の実現を促すプロフェッショナル人材戦略拠点（以下、「拠点」）を運営し、気運醸成を図る。また、各種研修・セミナー等を通じて、プロフェッショナル人材のＵＩＪターン市場の拡大、ひいては、地域と企業の成長戦略を実現していく。	地方創生推進交付金	第43回（１） H29.5.1		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-1nintei/plan/a012.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/084.pdf	R2.3.31
新潟県	新潟県	県内企業の海外展開支援計画	新潟県の全域	北東アジア（中国・ロシア・韓国等）、東南アジア地域（シンガポール・ベトナム）、北米への県産品の販路開拓に向けた取組、県内企業の外国人材受入れ支援、本県の拠点性向上を図るための基盤づくりの取組の支援を実施する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y183.pdf			R2.3.31
新潟県	新潟県	魅力あるにいがた農林水産業実現計画	新潟県の全域	他産業並みの所得を確保する経営体の育成を促進するため新たな経営の柱づくりを推進するとともに、県産農林水産物の県内外における需要拡大等を図ることで、経営体の売上額の増加を図り、新規就農者の確保につなげ、競争力と体質の強化を図ることで、担い手や若者が将来に希望をもって取り組むことのできる魅力ある農林水産業を実現する。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y184.pdf			R2.3.31
新潟県	新潟県	「新潟県の名水」ＰＲ事業	新潟県の全域	「新潟県の名水」を県内外へ積極的にＰＲすることにより、新潟県の強みである豊かな自然環境を広く認識してもらい、首都圏等に住みながら豊かな自然や暮らしやすさに魅力を感じる方々に対してアピールし、Ｕ・Ｉターンによる人口の社会増へつなげることを目指すもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a064.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県	西頸城地域の基幹産業の競争力強化を支えるみなと整備計画	糸魚川市の区域の一部（姫川港、筒石漁港及び市振漁港）	姫川港は、船舶の混雑解消に向けて係留施設及び外郭施設を整備することで、利便性の向上を図り、港湾の競争力の強化及び漁業作業環境の改善を目指す。 筒石漁港においては、物揚場を拡張することで、漁船の待機時間等の問題を解消し、漁獲物の効率的な荷捌きにより取扱高の増加を実現する。 市振漁港では、冬季に北防波堤からの越波により、漁船の入出港に支障が生じていることから、北防波堤の嵩上げを行うことで港内への越波及び砂利や砂の流入を防止し、安定した作業環境を実現する。	地方創生港整備推進交付金	第47回 H30.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y250.pdf	【軽微変更】 R5.10.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2023keibi05/plan/k12.pdf	R7.3.31
新潟県	新潟県	「新潟ブランド」の構築による交流人口拡大計画	新潟県の全域	新潟県は米、雪、酒といった既に全国的に知られたコンテンツだけでなく、世間に認知されることで魅力を感じてもらうことのできるポテンシャルをもった、さまざまな地域資源を有している。それらを単体としてではなくストーリー性と関連性を持ったコンテンツとして磨き上げ、本県全体のブランドイメージを構築することで交流人口の拡大を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y205.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県	「健康立県」にいがた推進計画	新潟県の全域	健康寿命を延伸させ、少子高齢化、人口減少等の課題に対応するため、健康経営に取り組む企業を増やすなど働く世代（主に20～50歳代）の健康増進を図り、担い手確保や地域社会の維持につなげる。交付金事業において、健康寿命延伸に関するプロモーションや健康経営の促進のための啓発活動等を実施する。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0445.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県	地域公共交通活性化に向けた総合戦略プロジェクト	新潟県の全域	地域公共交通を取り巻く多様な問題に対し、地域の実情に応じた交通体系の整備や利用促進等による公共交通の活性化、人材確保、都市間を結ぶ高速交通ネットワークの構築等を総合的かつ戦略的に取り組むことで、将来に渡り持続可能な地域公共交通の実現を図る。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z030.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県	新潟県女性・高齢者等新規就業促進計画	新潟県の全域	現在無業である女性・高齢者等について、就業への動機付けや誘導による掘り起こし。企業における、現在無業である女性・高齢者等の就業における課題と考えられる短時間勤務等が選択可能な環境整備の促進。掘り起こした「働き手」と企業とのマッチングにより、県内中小企業等の人材確保、女性活躍の推進並びに、健康寿命の延伸に合わせたシニア人材の活躍を実現。これらについて、既存の取組や関係機関による取組との連携も含め、官民連携プラットフォームを通じて一体的・包括的に実施。	地方創生推進タイプ	第51回 H31.3.29	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0338.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県	新潟県スマート酪農推進拠点整備計画	新潟県の全域	搾乳ロボット・ミルキングパーラー・ＩＣＴ設備を有する新・搾乳牛舎を農業総合研究所畜産研究センターに整備し、スマート酪農に適した飼養管理技術の開発及び普及に活用するとともに、先導モデル施設として県内酪農家へ啓発する役割を担うことで、県内酪農の規模拡大及び生産性向上を推進する拠点とする。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a292.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県	新潟県建設産業総合支援計画	新潟県の全域	本県の建設産業は災害対応や除雪等により県民生活の安全・安心を確保し、社会資本の整備やインフラ施設の維持管理を担うなど、本県にとって欠かすことのできない主要な産業である。人口減少に伴う建設産業の担い手不足に対応するため、建設産業の生産性及び収益性の向上に取り組み、建設産業の利益率の改善を図るとともに、建設産業の魅力発信等により入職を促進させる。地域に根ざした建設産業の担い手を確保することで、県の将来像である「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟県」を実現し、本県への定住を促進する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a226.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県	新たな交通モードの創出による交流拡大計画	新潟県の全域	地域公共交通を取り巻く多様な問題に対し、地域の実情に応じた交通体系の整備や利用促進等による公共交通の活性化、人材確保等を総合的かつ戦略的に取り組むことで、将来に渡り持続可能な地域公共交通の実現を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y206.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県	中核企業等成長促進事業	新潟県の全域	地域経済を牽引する中核企業の成長促進や、新たな高成長企業を創出することで「稼ぐ企業」を１社でも多く輩出し、県内企業の高付加価値化と競争力の強化を図る。そのため、官民連携タスクフォースによる中核企業や高成長ベンチャー等の経営戦略策定の伴走型支援や、医療・航空機分野等への参入支援、また、企業の成長戦略の実現に必要な人材確保を支援するため、中核人材戦略拠点が金融機関等と連携し、地域の幅広い企業に対して、人材戦略の策定から副業・兼業も含めた最適な形での人材マッチング支援を行う。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a228.pdf	【軽微変更】 R3.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi02/plan/k019.pdf	R5.3.31
新潟県	新潟県	住んでよし、訪れてよしの新潟県づくり推進計画	新潟県の全域	「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けて、県民が、新潟の魅力・新潟らしさ「新潟ブランド」を意識し、新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、そして、国内外の方々が新潟に魅力を感じ、訪ねてきていただける新潟県の実現に向けて、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」、「地域経済が元気で活力ある新潟」、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」、「新たな重要課題への対応に向けた新潟」を将来像に設定し、取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.11.10	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai66nintei/plan/y017.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県	観光（インバウンド）施策と連動した戦略的海外展開支援事業計画	新潟県の全域	本県内企業の海外展開ニーズに多様な支援メニューで応え、観光（インバウンド）振興施策と連携することにより、将来的には県内企業が自らの経営力で海外販路を拡大し、県民所得の向上に繋がることを目指す。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0439.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県	地方分散の流れを加速化させる戦略的移住促進計画	新潟県の全域	本県は公共交通機関が発達し、美しい自然や多様な地域資源、豊かな食文化、伝統文化など多数の魅力を有しており、移住者増加の潜在的な可能性は高いと考えている。また、コロナ禍で生じた地方移住への関心の高まりなどの社会情勢の変化もあり、県外へ流出した若者を本県へ呼び込む施策を強力に推進していく必要がある。本県の人口流出が最も多い東京圏をターゲットに、本事業の実施による戦略的な移住促進を図ることにより、本県の転出超過を減少させ、将来にわたり元気と活力にあふれる新潟県を実現する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0440.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県	コンパクトな都市の実現に向けた魅力的な住環境創出支援計画	新潟県の全域	県総合計画において、コンパクトな都市の実現に向け、「都市の再構築」と「質の高い生活空間の形成」による「持続可能な都市づくり」を市町村等と連携し推進していく必要があるとしており、地方創生として目指す将来像である持続的な都市経営の維持のため、拠点となるエリアのにぎわいに資する都市機能の促進と共に、市街地密度の向上のため空き家（空き地）の利活用の促進を図り、誰もが住みたくなる・訪れたくなるような魅力向上へ取組む。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0334.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県	「にいがたの林業」成長加速化計画	新潟県の全域	本県の豊富な森林資源を活用し、中山間地域の活性化や「2050年カーボンニュートラル」に資するCO2の吸収源等の森林の公益的機能の高度発揮を図るため、低コストな造林手法の普及により主伐・再造林を進め、林業関係者の連携を促進して県産材のサプライチェーンを構築するとともに、県内各地域において森林資源の活用プランの作成に取り組むことにより、循環型の産業振興を推進する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0333.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県	県内産業ＤＸ推進プロジェクト	新潟県の全域	本計画では、ビジネスモデルの抜本的な変革などのＤＸに取り組むモデル企業の創出及び経営者の育成、ＤＸを見据えたシステム等の導入、技術支援や更なる裾野拡大のために必要なＤＸ推進総合支援体制等を整備することで県内産業のＤＸ推進を促し、働き方改革や新たなマーケットの開拓等を通じて、働く場所としての県内企業の魅力を高め、若者の県内定着やＵＩターンの促進を目指す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0336.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県	食と雪と佐渡金銀山を活用した県産品販売促進事業	新潟県の全域	食や雪、佐渡島の金山などの他県と差別化できる観光コンテンツを活用した誘客促進を図るとともに、県産品の国内外への商品ＰＲや販路拡大の取組のほか、本県の食文化を交えながら魅力を発信する。また、県産品を観光コンテンツと組み合わせることで県外への認知度向上を図り、県産品の需要拡大を図る。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0337.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県	魅力あるコンテンツ造成による観光周遊を通じた新潟ファンづくり計画	新潟県の全域	本県の交流人口拡大のために、「入込を増やす取組」と地域の特色や強みを活かした「魅力的なコンテンツの造成」により、多くの来県者が本県を周遊する仕組みづくりを一体的に進めるとともに、本県に興味を持っていただけた方を会員登録型のプラットフォームである「新潟観光ファンクラブ」への会員登録を促進し、継続的に情報を発信することで、本県とのつながりを深め、再来訪につなげることで交流人口拡大のサイクルを生み出す。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0442.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県	子どもたちが「やってみたい！」と進んでデジタルに触れる新潟県立自然科学館変革プラン	新潟県の全域	新潟県立自然科学館を拠点としてSTEAM（科学・技術・ものづくり・デザイン・プログラミング）を中心とした新たな知識やスキルを学ぶ環境を整備し、次世代のデジタル人材を育成する。そのために、デジタル技術を活用したスマート農業の技術を体験できる「スマートファーム」を新たに整備する。デジタル機器の導入・活用に力を入れ、体験イベント等で機器操作や技術解説を充実させることでデジタルの良さを実感してもらう。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0175.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県	スタートアップ活躍・オープンイノベーション事業	新潟県の全域	本事業は、本県に山積する地域課題を、デジタル技術の活用を得意とするスタートアップの活躍により解決を図るとともに、そうしたスタートアップと県内企業や首都圏企業との連携、協業などによるオープンイノベーションを創出することで、より地域経済の活性化にインパクトのある取組を生み出すことを主要テーマとしている。そのための構成として、スタートアップを生み出すための起業意識醸成から、スタートアップの育成・成長、県内大手企業とのオープンイノベーションまでを体系的に進める事業内容とする。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0335.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県	新潟県建設産業の維持・発展推進計画	新潟県の全域	建設産業は激甚化する自然災害への対応や、全国有数の豪雪地帯である当県の冬期道路交通確保等、県民生活の安全安心を守るにあたり、新潟県において特に重要な役割を果たしている。少子高齢化や人口減少に伴う担い手不足に対応するため、「人材確保・定着の促進」、「経営基盤の安定化」、「ICT化促進」の取組等、多方面から建設産業の活性化施策を展開することによって地域の守り手である建設産業の担い手を確保し、県の将来像である「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」を実現していくとともに、本県への定住を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0332.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県	本県農業の将来を担う経営体育成プロジェクト	新潟県の全域	本県は、最大の米生産量を誇る全国有数の農業県である一方、高齢化等による離農や後継者不足が顕在化し、地域農業の維持が困難な地域も現れている。また、近年の気候変動により、将来的には米の品質低下や収量減も予見されている。 そのため、強固な経営基盤をもつ経営体が農地の大宗を担う農業構造の確立に向け、将来の本県農業の中核を担う経営体の育成や効率的な営農体制の構築を推進するとともに、全国の稲作を牽引する存在として、新たな新潟米の生産振興の基盤を整備し、長期的な気候変動に対応可能な生産体制の確立を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0155.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県	地域資源を活かした再旅（ふたたび）誘客促進事業	新潟県の全域	本県の交流人口拡大に向け、観光地等の受入環境の整備、地域資源の磨き上げによる県内周遊促進を図るとともに、国外、関西圏向けプロモーションの実施により、国内外からの誘客を推進する。また、観光客の満足度向上に向け、地域の特色、強みを活かした観光コンテンツの磨き上げ及び文化財の活用促進を図る。加えて、若年層のデジタル人材育成を進め、地域への貢献意欲を高めることで地域の魅力向上につなげる。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0156.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県	新潟県まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県の全域	「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けて、県民が新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、国内外の人々が新潟に魅力を感じ、訪ねてきていただける新潟県を創るため、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」、「地域経済が元気で活力ある新潟」、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」を将来像に設定し、取り組んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0522.pdf			R15.3.31
新潟県	新潟県	新潟県まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県の全域	「住んでよし、訪れてよしの新潟県」の実現に向けて、県民が新潟に住んでいることを誇りに思い、これからも住み続けたいと思える新潟県、国内外の人々が新潟に魅力を感じ、訪ねてきていただける新潟県を創るため、「安全に安心して暮らせる、暮らしやすい新潟」、「地域経済が元気で活力ある新潟」、「県民一人一人が学び、成長し、活躍できる新潟」を将来像に設定し、取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0523.pdf			R15.3.31
新潟県	新潟県、新潟市及び胎内市	にいがた魅力アップ・定住促進計画	新潟県の全域	人口社会減対策のため、本県の魅力を発信するとともに、産業界と協働し、ワーク・ライフ・バランスの推進等の働き方改革を支援するなど、人口の流出防止・流入促進を図ることで、本県への移住・定住に向けた取組を実施する。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y175.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村	新潟県移住・起業・就業支援計画	新潟県の全域	東京圏からの移住のインセンティブとなる支援金の支給を可能とすることにあわせて、県のU・Iターン促進の取組を強化するとともに、県内企業による幅広い求人情報の作成への支援やマッチングサイトを用いた当該情報の提供を行うことで、移住求職者とのマッチング機会の拡大を図る。地域課題の解決を目的として新たに起業する者を支援するとともに、事業立ち上げ等に関する伴走支援を行うことで、社会的事業における効果的な起業を促進する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0446.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県、長岡市	越路・小国地域の優れた自然環境と観光資源が広域的に連携した観光交流ネットワーク計画	長岡市の区域の一部（越路地域及び小国地域）	越路地域及び小国地域の基幹産業である林業を再生するとともに、恵まれた森林資源を林業体験、農村文化学習フィールドや森林レクリエーションの場として活用するため、林道と市道を一体的に整備し、地域の観光資源とも連携した観光交流ネットワークを創出するものである。結果、近年の多様化する旅行の目的や移動手段、旅行先での行動に応える「周遊型」・「滞在型」・「体験型」を兼ね備えた地域となり、より一層の観光客の増大が期待されると共に、中越地震からの復興も支援し、地域の活力向上に寄与するものである。	道整備交付金	第09回（２） H20.3.31	H21.3.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/090327/plan/33a.pdf			H25.3.31
新潟県	新潟県並びに新潟県三条市及び新潟県燕市	「スタートアップ・IT新連携」による新潟地域企業イノベーション戦略　～ふるさとへの想い結集と未来技術活用～	新潟県並びに新潟県三条市及び新潟県燕市の全域	県全体のイノベーションを牽引する大企業が少ない本県において、地域の中小企業がイノベーションの担い手として重要となる。 本計画では、ものづくり中小企業とスタートアップ企業・ＩＴ企業との連携・協業と、５Ｇ等未来技術の活用により、少子高齢化や人口減少等の課題解決を図るとともに、これまで世の中になかった新たな製品・新ビジネスを地域から次々と生み出す新潟を形成し、次代を担う産業の振興と地域の活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y210.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県、新発田市、胎内市、村上市	人と環境にやさしいまちづくり計画	新発田市及び胎内市の全域並びに村上市の区域の一部（旧荒川町及び旧神林村）	新潟県の北中部に位置する新発田市をはじめとする当地域は、公共交通機関等が未発達であり、高齢化・過疎化が進行していることから、病院や福祉施設へのアクセス道整備が急務の課題である。また、主要な農産物である米の付加価値を高めるために有機農業の推進を図っているが堆肥センターへのアクセス道が未整備であり有機栽培の普及が困難となっている。このような問題を解決するため、農道と市道を一体的に整備し、施設への移動時間の短縮を図るとともに、有機栽培の推進や廃棄物の縮減を図る。このような取り組みを通じ人と環境にやさしいまちづく	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080401/plan/01a.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟県、十日町市	森林へのアクセス道路づくり計画	十日町市の区域の一部（吉田地区）	当市の人工林率は28%と高く、中でも当エリアは造林が積極的に推進された地域である。当地域から木材等林産物の安定・継続的な供給を行うには路網施設の整備が必要不可欠である。こうしたなか、稜線に沿って開設する森林基幹道中魚沼丘陵線が開通する予定であり、今後は主要道路との交通網整備により、広大な森林資源の活用や林業生産活動を促進し地域産業の活性化を図っていく。また、本計画は当市の交流ネットワーク整備プランの一環ともなっており、優れた自然環境を生かした森林レクリェーションの場としても活用して当地域の活性化を図って	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/36a.pdf			H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県、十日町市	農とのふれあい・交流ネットワーク計画	新潟県中魚沼郡津南町の全域及び十日町市の区域の一部（十日町地区及び中里地区）	当地区には大河信濃川の浸食作用により形成された日本有数の河岸段丘があり広大な農地が広っており、ここでは生産される魚沼コシヒカリ等の農産物の流通拡大が課題となっている。 一方、当地区には農地を生かした農村交流のための施設やゴルフ場、スキー場、リゾートホテルなどの観光交流施設が数多く点在しており、これらの施設の有効活用が求められている。 本計画では、有機的な道路交通ネットワークを構築することにより、都市部との交流機能を強化し、農産物の集出荷や観光交流施設の利便性を高め、地域の活性化を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/15a.pdf			H27.3.31
新潟県	新潟県、十日町市	農と観光ネットワーク計画	新潟県中魚沼郡津南町の全域及び十日町市の区域の一部（旧十日町市及び旧中里村）	「広域農道中魚沼地区」は十日町市、津南町を縦貫し、河岸段丘上に広がる農地・農業用施設を繋ぐ広域農道である。広域農道の整備及び広域農道に挟まれる市道南雲原本線の一体的な整備により市場へのアクセス改善だけでなく、区域内に点在する観光交流施設や農業用施設間の有機的なネットワーク構築を図り、観光交流の拡大や地域基盤の強化を図る。	道整備交付金	第31回 H27.3.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai31nintei/plan/a027.pdf			R2.3.31
新潟県	新潟県、十日町市及び魚沼市	地域産業成長促進計画	新潟県の全域	新潟県の産業の「強み」である金属加工、機械等の地域産業の振興等を図るため、航空機産業や再生可能エネルギー等の新成長分野に重点を置いた施策を実施する。また、これらの産業の振興を行うため、AI、IoT、ロボットといった新技術の開発、導入を促進し、本県産業の生産性の向上や雇用のミスマッチや高齢化などの課題に対応していく。さらに、再生可能エネルギーの活用による安心で安全といった地域ブランドの確立やAI、IoT、ロボットの活用による労働環境の改善等により、企業誘致や若者等の定住を促進し地方の創生を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y186.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k076.pdf	R5.3.31
新潟県	新潟県、村上市	自然との共生・地域資源を活かしたまちづくり計画	村上市の区域の一部（旧山北町）	旧山北町は、総面積の93.3%が森林で占められ平坦地が極めて少ない地形であることから、資源を活用した道路ネットワーク化が課題となっている。そこで、道整整備交付金を活用し、重量制限・狭小幅員解消による地元企業の生産性の向上や、集落孤立不安の解消、森林の管理保全及び資源活用の促進を図る。これにより、分散する地域資源や伝統文化を体感できるネットワーク化を中心とした地域振興及び地域活性化を目指す。	道整備交付金	第06回 H19.3.30	H20.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080401/plan/02a.pdf			H24.3.31
新潟県	新潟県及び新潟県村上市	越後岩船と名勝笹川流れのみなと再生計画	新潟県村上市の区域の一部（岩船港、中浜漁港、府屋漁港及び桑川漁港）	岩船港と名勝笹川流れエリアを含む中浜漁港、府屋漁港及び桑川漁港の４港を総合的に整備することにより、地域の物流拠点であり、水産物の生産基盤、観光拠点でもある港の機能を今一度再生することを目的とした計画である。ハード整備と併せて、水産物の高付加価値化や水産業の魅力発信といったソフト事業に取り組むことにより、漁業者の所得向上及び後継者不足の解消、観光業の回復が効果的に推進されるとともに、港湾の物流機能を確保し、港の活力の再生を図る。	地方創生港整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0501.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県、糸魚川市	翠のふるさとづくり・地域資源活性化計画	糸魚川市の全域	糸魚川市は、平成17年に49,844人であった国勢調査人口が、平成22年では47,702人となり、少子高齢化、過疎化が進んでいる。 効率的な森林整備、地場産材の利用拡大のための林道整備や、地域住民が安全で安心して利用できる市道整備が必要であり、これにより、森林資源の利活用及び地域活動や集落機能の維持を図る。 地域が持つ伝統や文化の継承のほか、自然・文化資源であるジオサイトや観光施設へのアクセス向上を図り、地域資源の活性化による活力あるまちづくり（翠のふるさとづくり）を目指す。	道整備交付金	第31回 H27.3.27	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y187.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県、糸魚川市	翠の交流都市づくり計画	糸魚川市の全域	本市は本年3月19日誕生したばかりの市であり、合併時に策定した新市建設計画の新市の将来像を『翠の交流都市づくり』としてまちづくりを進めている。本計画によって、市道、広域農道、林道といった道路網を一体的に整備し、ネットワーク化を図ることによって、農産物の流通確保や老人福祉施設、医療機関へのアクセス改善、森林の保養機能を活かした観光ルートの確立、コミュニティーの活性化などを図り、翠の交流都市づくりを推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H18.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai3nintei/189toke.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟県、糸魚川市	翠の交流都市づくり・安全安心交通ネットワーク計画	糸魚川市の全域	糸魚川市は新潟県最西端に位置し、北アルプスの北端が日本海に急激に落ち込み、海岸線の僅かな平地に市街地が形成され、幾筋もの河川沿いに集落が点在する中山間地域である。区域内では農林水産業が営まれているほか、青海地域では工業、糸魚川地域では商業が盛んである。一方、申請区域では地形的条件の厳しさから道路網の整備が遅れており、市道、林道、農道を道路網、生活道路として整備を一体的に行なうことで、中山間地域の流通経路の確保と通勤・通学路の安全性向上を図るとともに、災害時にも利用可能な経路を確保し、安全安心で快適な暮らしと活力ある交流都市を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H23.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/110325/plan/16a.pdf			H27.3.31
新潟県	新潟県、妙高市	妙高四季彩自然回廊再生計画	妙高市の全域	妙高市では、森林の多面的な価値を見直し、貴重な生物多様性が確保されている大毛無山周辺の基幹林道である「林道大毛無線」の舗装整備を行うことにより、適正な森林管理とエコツーリズム等による交流人口拡大を図る。また、併せて「市道菅沼両善寺線」の歩道設置による安全通行を進め、市街地と山間地のネットワーク化による「自然と人の交流回廊づくり」を推進する。さらに、産業用市道として「市道大原新田東向線」を設置し、自然と経済が共鳴する自然志向型産業の立地を目指し、自然資源を活かした「四季彩自然回廊」のまちづくりを推進する。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
新潟県	新潟県、上越市	生業(なりわい)と文化あふれるまちづくり計画	上越市の全域	上越市は、工業や商業が集積する旧高田、直江津地区の市街地、頸城平野の田園地区、長野県と県境を接する旧山間地地域から形成されており、合併に伴い地域間のアクセス道の整備が急務となっている。このため、地域間を結ぶ市道及び林道を効率的に整備し、市街地と田園地域や中山間地域を結ぶ安全で安心な道ネットワークの構築を進めることにより、観光や田舎体験及び森林体験等の地域間交流を促進し、地域資源を活かした地域振興を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県、阿賀野市	安心・快適・豊かさ創出の故郷づくり計画	阿賀野市の全域	市道や広域農道の整備を推進し、道路整備網の充実を図ることにより、福祉施設や医療機関をはじめとする公共・公的施設などへの快適移動を可能とし、安全・安心を与えるまちづくりを推進するほか、産業を振興するための基盤整備を充実させることにより、だれもが住みたくなるまちを実現し、定住人口の増加や他市町村からの交流人口の増加を通じ、生活面及び経済面の両面による地域の再生を図る。	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/102toke.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟県、阿賀野市	安心・快適・豊かさ創出の故郷づくり計画（２期）	阿賀野市の全域	市道や広域農道の整備を進め、充実した道路交通ネットワークを構築することにより、福祉施設や医療機関をはじめとする公共・公的施設への通行を確保し、安全・安心なまちづくりを推進する。 また、産業振興を図るための道路基盤整備を整え、だれもが住みたくなるまちを実現し、定住人口の増加と交流人口の拡大に取組む。 本計画を着実に執行し、市民生活の利便性を高め、経済活動を活発化させることにで持続可能な地域社会の形成を図る。	道整備交付金	第15回 H22.3.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai15nintei/plan/45a.pdf			H27.3.31
新潟県	新潟県、阿賀町	農山村魅力倍増計画	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	新潟県の北東部に位置する阿賀町は、平成１７年４月１日に旧津川町、旧鹿瀬町、旧上川村、旧三川村の４町村が合併してスタートした。本町にあっては、高齢化と過疎化の進行が最重要の課題である。そこで、市道や広域農道の整備を推進し、道路整備網の充実を図ることにより、福祉施設や医療機関をはじめとする公共・公的施設などへの快適移動を可能とし、安全・安心を与えるまちづくりを推進するほか、産業を振興するための基盤整備を充実させることにより、だれもが住みたくなるまちを実現し、定住人口の増加や他市町村からの交流人口の増加を通じ	道整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H20.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080331/plan/37a.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟県、阿賀町	水のふるさと美しい森再生計画	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	新潟県東部に位置する阿賀町は平成17年4月に旧津川町、旧鹿瀬町、旧上川村、旧三川村の4町村が合併しスタートした。本町にあっては、高齢化、過疎化の進行が著しく、特に第1次産業における担い手不足は深刻な問題である。そこで、町面積の94%を占める森林を地域再生の核に据え、生産基盤となる林道及び町道を一体的に整備し、流通のコストダウンと高付加価値を図り、適切な森林管理、担い手不足の解消を目指す。	道整備交付金	第15回 H22.3.23	H26.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai27nintei/plan/y13.pdf			H28.3.31
新潟県	新潟県、阿賀町	阿賀悠久の郷・みちからはじまる活性化計画	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	「林道八木山田沢小出線」、「林道深戸花立線」を開設することで、森林整備地まで徒歩による通勤から車での通勤を可能とする。「町道黒谷線」、その先に位置する「林道谷地滝首線」を整備し、森林整備を高効率で低コスト化を図り、森林整備意欲を増進させて林業振興を図る。地域の主要道路である町道、迂回路でもある林道のネットワーク機能が一段と高まることから、安全・安心なまちづくりに資することで、地域住民の利便性の向上等を図ることから、定住に向けた機運が高まることが期待される。	地方創生道整備推進交付金	第38回 H28.8.2	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y253.pdf	【軽微変更】 R4.10.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi02/plan/k046.pdf	R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県、新潟市、長岡市、三条市、柏崎市、新発田市、小千谷市、加茂市、十日町市、見附市、村上市、燕市、糸魚川市、妙高市、五泉市、上越市、阿賀野市、佐渡市、魚沼市、南魚沼市、胎内市、聖籠町、弥彦村、田上町、阿賀町、出雲崎町、湯沢町、津南町、刈羽村、関川村	新潟県移住・マッチング就業・起業支援計画	新潟県の全域	東京圏からの移住のインセンティブとなる支援金と併せて、県のＵ・Ｉターン促進の取組を強化し、県内企業の魅力発信やマッチングサイトによる求人情報の提供などによる求職者とのマッチング機会の拡大を図り、また、デジタル人材の本県への還流にも繋げる。 また、県内企業への就職活動に係る交通費を補助することで、若者の地方移住・就職を促進する。 加えて、地域課題の解決を目的として新たに起業する者を支援するとともに、事業立ち上げ等に関する伴走支援を行うことで、社会的事業における効果的な起業を促進する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0339.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県、新潟県長岡市、新潟県三条市、新潟県新発田市、新潟県小千谷市、新潟県加茂市、新潟県十日町市、新潟県見附市、新潟県村上市、新潟県燕市、新潟県糸魚川市、新潟県魚沼市、新潟県南魚沼市、新潟県弥彦村、新潟県阿賀町、新潟県湯沢町、新潟県津南町	人材・学・企業の結集「課題先進地からのデジタルイノベーション戦略」	新潟県の全域	本県は、全国より速いペースで進展する少子高齢化やものづくり産業等の人手不足、過疎化などの課題の先進地であり、一方これは、デジタル技術のポテンシャルやイノベーションを発揮するチャンスでもある。本計画では全国に先駆けて直面するこうした課題を未来のヒントと捉え、課題解決や新規事業創出に意欲ある企業・人材、大学等の結集を図り、本県の強みであるものづくり産業等をデジタルの力で変革し、地域から魅力あるビジネスと仕事を生み出すとともに、豊かなデジタル社会の実現に向けて県と市町村が共同で取り組むものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c133.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県及び新潟県柏崎市	港を中心とした越後の海の魅力強化計画	新潟県新潟市、長岡市、出雲崎町及び柏崎市の区域の一部（寺泊港、柏崎港、間瀬漁港、出雲崎漁港、荒浜漁港及び笠島漁港）	水産物の生産拠点である間瀬漁港、出雲崎漁港、荒浜漁港及び笠島漁港と、水産物の消費・流通拠点でありマリンレジャーの拠点でもある寺泊港及び柏崎港の６港の施設を一体的に整備する。併せて観光拠点の整備に取り組むことにより、港周辺ににぎわいを取り戻し、魚価の向上を目指す。 輸送コストの面で競争力が強化されるとともに、大型船舶が安心して利用できる港となるよう取り組む。また、このエリアの存在感が増すことにより、ふるさと納税の寄付額を押し上げ、各自治体が更なる地域再生に取り組むことにも寄与する計画である。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c134.pdf			R11.3.31
新潟県	新潟県及び新潟県村上市	村上市の持続可能な森林資源の循環利用計画	新潟県村上市の全域	当該計画は、原木生産拠点までの整備が遅れている林道「三条山線」「芦谷板屋沢線」「大毎北中線」の開設進度を促進させることで森林へのアクセスを改善し、森林施業の効率化による市産材生産量の拡大を図るものである。また、併せて整備する「広域農道北部地区」は農耕車の通行や生活道路として利用されているだけでなく、先の林道３路線を含む原木生産拠点と木材集積拠点とを結ぶ重要な道路に位置づけられているが、経年による路面状況の悪化が著しいことから舗装打替等により、通行上の安全確保を図るものである。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0157.pdf			R11.3.31
新潟県	新潟県及び新潟県糸魚川市	森林資源を活用した「糸魚川・翠のふるさと」づくり計画	新潟県糸魚川市の全域	森林整備の促進や安全で安心な生活道路を確保するための林道と市道を一体的に整備し、森林資源の利用拡大及び地域活動や集落機能の維持など、地域資源の活性化による活力あるまちづくり（翠のふるさとづくり）を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第70回（１） R6.3.28	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0502.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県及び新潟県佐渡市	人と自然が共生する佐渡島の暮らしと産業を支えるみなとづくり計画	新潟県佐渡市の区域の一部（両津港、小木港、水津漁港、姫津漁港、稲鯨漁港、小木漁港、白瀬漁港、羽吉漁港、赤泊漁港、片辺漁港、相川漁港、和木漁港及び浦川漁港）	水産物の生産拠点である漁港（水津、姫津、稲鯨、小木、白瀬、羽吉、赤泊、片辺、相川、和木及び浦川）と、輸送拠点である港湾（両津港及び小木港）を一体的に整備することにより、漁業者及び漁船はもとより観光客への安全性を改善するとともに水産物輸送の利便性向上を図る。ハード整備と併せ、水産物の高付加価値化や島外への販路拡大、新規就業者への研修支援などのソフト事業を組み合わせることで、佐渡産水産物の魅力が一層高まり、島の主要産業である観光業及び漁業の競争力を強化し、地域社会の維持につなげる計画である。	地方創生港整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c135.pdf			R11.3.31
新潟県	新潟市	感動を食べよう！～にいがたガストロノミーツーリズム～	新潟市の全域	本市の魅力である「食」と「農」と地域資源を結び、美味しい食を提供するだけでなく、その背景にある自然、歴史、文化等を知り食文化を通して地域の魅力を一体的に体験できる新たな観光形態「ガストロノミー（食文化）ツーリズム」を構築するとともに、地域資源を活用した魅力ある観光エリアを形成し、交流人口の拡大による地域活性化を図る。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y233.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k077.pdf	R3.3.31
新潟県	新潟市	航空機産業とＩＣＴ活用による地域活性化計画	新潟市の全域	新潟市では、航空機部品の製造実績のある企業を核とした航空機エンジン部品共同工場を支援し先行させ、続いて、戦略的複合共同工場を整備した。製造技術の高度化に向けた支援を引き続き行うとともに、地域内一貫生産体制の構築を目指す事業者を支援することで、地域の航空機産業を活性化させる。また、ICT化による製造の効率性と若年層からのスキル向上等の教育を実施し、人材流出の抑制と新たな人材の確保に向けた取り組みを実施する。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y188.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟市	鉄道文化の魅力発信	新潟市の全域	鉄道文化を本市の観光資源としてさらに活用していくため、市新津鉄道資料館の魅力の充実を図るとともに、地域と行政が一体となった取組により、その魅力を内外に発信することで、本市の知名度を向上させ、さらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a203.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟市	新潟市健康寿命延伸プロジェクト	新潟市の全域	市民の健康意識の醸成に繋げるための啓発活動及び地域健康度の「見える化」により明らかになった課題などに対する取り組みを実施するとともに、健康に関心がある層だけでなく、インセンティブ付与や地域、企業等との連携により無関心層へ働きかけを強めることで、健康寿命の延伸を図る。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/y177.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟市	スタートアップ企業の集積と食農分野のイノベーション促進事業	新潟市の全域	フードテック・アグリテック関連の知見を有する外部高度専門人材を配置し、キーパーソンがつながり、新しい価値を創造する場の提供や、「アクセラレーション・プログラム」をはじめとするスタートアップ企業の成長加速プログラムの実施などによって、フードテック・アグリテックのスタートアップ企業の呼込みと育成を図るとともに、ロールモデルを増加させることでさらなるスタートアップ企業を輩出する。また、既存企業とのマッチングにより、イノベーションの創出を促進し地域経済の持続的発展を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y254.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟市	新潟市まち・ひと・しごと創生寄附活用計画	新潟市の全域	「新潟の強みを前面に押し出し人口減少を克服、明日の新潟を切り拓く」という基本方針のもとで、本市の持つ優位性をさらに高め、弱点は克服しながら、人口減少と地域経済の縮小に歯止めをかけ、市民が明るく住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう、４つの基本目標を設定し、様々な政策による効果を集約し、人口減少を克服するとともに、地域経済の活性化に向けて取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y212.pdf			2021年１月に申請した地域再生計画の変更の認定の日
新潟県	新潟市	古町再生プロジェクト推進事業	新潟市の区域の一部（古町地区周辺）	古町地区の魅力度及び認知度向上を図り、来街者の増加、空き店舗の利活用、古町地区全体の商業販売額の増加につなげ、新潟の人々の古町地区への愛着と誇りを育むとともに、同地区の交流人口の拡大や経済の活性化に結び付ける。	地方創生推進タイプ 商店街活性化促進事業計画に基づく法律上の特別の措置	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0510.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県新潟市	仕事と暮らしの強みを活かした若者人材定着事業	新潟県新潟市の全域	地域企業の経営力強化や多様で魅力ある雇用の場の創出を図る取り組みとあわせて、若年者への意識啓発・就労支援、企業の採用力強化など多様な支援による移住定住の促進と関係人口の創出を図ることで、新しい人の流れにより若者人材を定着させ、地域経済を活性化させる。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0508.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県新潟市	地域企業のデジタル化と異業種連携によるＤＸ推進事業	新潟県新潟市の全域	デジタル化とDXの推進、新規事業開発に必要なさまざまなサービスを提供する会員制プラットフォームを構築し、市内企業の効率の向上及び付加価値の向上を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0504.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k025.pdf	R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟市	第２期新潟市まち・ひと・しごと創生寄附活用計画	新潟市の全域	新潟に活気を生み出すことで、魅力あるまちを創出し、市民一人ひとりが、住みよい、住み続けたいと感じるまち、そして、全国や世界から、新潟に住んでみたい、暮らしたいと、人を惹きつけるまちとなるよう、目指すべき将来「将来にわたって活力ある　住みよいまち　暮らしたいまち　新潟」を掲げた。この目指すべき将来に向け、４つの基本目標を設定し、施策や取り組みを産学官金労言士などの多様な主体と協働しながら進めていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0451.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県新潟市	「にいがた2km」魅力向上事業	新潟県新潟市の全域	「にいがた2km」の魅力を向上させ、そこで生み出された効果を新潟市全域に波及させ、市全体に好影響・好循環を生み出し、誰もが安心して暮らせる持続可能なまち、魅力あるまち新潟となるよう取り組んでいく。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c136.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k026.pdf	R9.3.31
新潟県	新潟県新潟市	将来に向けた持続可能な食と農の創出プロジェクト	新潟県新潟市の全域	デジタル技術を有効に活用し、新潟市の強みである「食」と「農」を持続可能なものにするための取組を実施する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c140.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県新潟市	日和山浜魅力創出事業～ハマベリング!!!～	新潟県新潟市中央区の全域	日和山浜を地域資源とし、多様な主体と協働しながら、少子高齢化が著しく進む「しもまち地域」の魅力創出に努め、地域活性化、観光振興、移住・定住促進に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c139.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟市	新潟市総合計画2030寄附活用プロジェクト	新潟市の全域	国全体が迎えている人口減少時代において、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくりだし、目指す都市像である「田園の恵みを感じながら　心豊かに暮らせる日本海拠点都市」の実現を目指すための取組を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0511.pdf			R10.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県新潟市	デジタル技術を活用した地域就労モデル構築事業	新潟県新潟市の全域	幅広い世代や雇用形態の雇用を掘り起こし、さまざまな業界・業種の企業に対し多様な人材活用を促しながら、双方の円滑なマッチングを促進し、労働力を確保するとともに、これまで働きたくても働けなかった人が、時間や場所に捉われずに働ける就労スタイルや副業・フリーランスなどの働き方を実践できるよう、人材の育成及び企業の人材活用促進を図る。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c137.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県新潟市	地域の担い手育成と潜在資源の活用による持続可能なまちづくり事業	新潟県新潟市の全域	活力あふれる・持続可能なまちづくりの実現に向け、将来を担う若い世代が集い、考え、活躍する場として「にいがたまちあそび学校　KAIKOU!」を設立し、運営するとともに、地域資源を活かし、地域の魅力づくりに貢献できる事業者を育成し、リノベーションまちづくりを推進する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c138.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟市	新潟市総合計画2030推進交付金計画	新潟市の全域	国全体が迎えている人口減少時代において、「都市の活力向上」と「住民福祉の向上」の持続可能な好循環をつくりだし、目指す都市像である「田園の恵みを感じながら　心豊かに暮らせる日本海拠点都市」を実現するための取組を実施する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0524.pdf			R13.3.31
新潟県	新潟市	水と緑の田園都市を健やかに育む白根の水環境保全計画	新潟市の区域の一部（白根地区）	新潟平野のほぼ中央に位置する白根地区（旧白根市）は、信濃川とその支流である中ノ口川に囲まれた輪中地帯で、農業を基幹産業として発展してきた。しかしながら、近年、国道８号沿線を中心に都市化が進み、県内屈指の人口増加地域となっていることから、生活雑排水の増加等による水環境の悪化が懸念されている。このため、地域再生基盤強化交付金の活用により、汚水処理施設の整備を進め、貴重な水環境と快適な生活環境の保全を図ることにより、美しい田園都市である白根地区の基盤を担う農地と、活気に満ち溢れた市民生活を支える都市の融合を促	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H20.3.12	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/080312/plan/01a.pdf			H22.3.31
新潟県	新潟市	公共施設の転用による福祉水準向上計画	新潟市の区域の一部（政令指定都市移行後の西区、西蒲区、南区）	新潟市では平成１６年６月に旧プログラムに基づく旧黒鳥小学校舎を障害者の福祉作業所に転用する取組の認定を受け、福祉事業を行ってきた。この度、３年間の計画期間の満了にあたり、障害のある人が地域で暮らし、地域との交流を行うという、当初の目標は概ね達成できたと認識している。現在本作業所は障害者自立支援法による新たな障害福祉サービス体系への移行を進めており、平成１９年４月に社会福祉法人化と併わせて法定施設として再スタートする予定であり、事業の継続により障害者の自立及び就労支援を一層推進する。	補助金で整備された公立学校の廃校校舎等の転用の弾力化	第06回 H19.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/19toke.pdf			H24.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	長岡市	山の暮らしの再生計画（中山間地域復興計画）	長岡市の区域の一部（旧山古志村及び太田地域）	平成16年10月の中越地震により中山間地域である山古志及び太田地域は甚大な被害を受けた。今後、震災をバネに「新しい夢の持てる地域社会の創造」に向け、1500年の長い歴史の中で育まれてきた伝統や文化を活かしながら、市民と行政とが一体となって、①安心して夢を持って暮らし続けられる地域の形成、②中山間地域の生活産業の創出、③地域観光の核となる蓬平温泉の復興、④生涯現役で暮らせるむらづくり、⑤美しさと伝統ある地域としての持続的発展の５つの目標を柱に地域再生の取り組みを進めていく。	地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/27toke.pdf			H27.3.31
新潟県	長岡市	「復興から地方創生に向けた活気ある地域づくり」～中山間地域の再生モデルとして、東北の復興に貢献～	新潟県長岡市の区域の一部（山古志地域、小国地域、栃尾地域及び川口地域）	過疎化・高齢化が進行した地域での安心な暮らしの継続を実現するため、健康づくりや買い物支援といった生活サービスの向上に取り組むとともに、新潟県中越地震からの復興の象徴である錦鯉の世界展開を切り口とした地域産業の活性化と、地域資源や震災復興の過程で得たノウハウを最大限に活用した住民主体の地域づくりを進め、交流人口の増加から半定住、そして定住へと繋げる「地域活性化モデル」を構築する。	地域再生戦略交付金	第31回 H27.3.27	H27.11.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai34nintei/plan/y01.pdf			R2.3.31
新潟県	長岡市	ながおか・若者・しごと機構を核とした若者定着事業計画	長岡市の全域	長岡市内３大学１高専15専門学校、商工会議所、金融機関、行政機関等で構成する「ながおか・若者・しごと機構」を事業主体として、将来を担う「若者」自らが、長岡で暮らし、働きたくなる事業を実施するもの。 首都圏などで学んだ若者のＵターン、市内の大学等で学んだ若者の卒業後の地元定着、若者の起業による雇用の創出、創業と地域社会を結ぶハブ人材の育成、多様な出会いの場の創出など、横断的に政策を実施し、10～39歳の転出超過を抑制し、人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a028.pdf			R2.3.31
新潟県	長岡市	やまこし復興交流館おらたるによる産業創出計画	長岡市の全域	震災メモリアル施設である「やまこし復興交流館おらたる」は、全国からの視察者や地域住民など年間３万人を超える来館があり、震災の記憶と記録を全国に伝えるとともに、地域住民の交流の場となるなど、山古志地域の交流拠点となっている。 当施設に、大人数の調理が可能な調理室を設置し、来館者へのランチ販売や軽食の提供、地域の高齢者配食事業を展開する「地域の新たな収益拠点」として整備する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a204.pdf			R3.3.31
新潟県	長岡市	ＮａＤｅＣ構想（４大学１高専連携プラットフォーム）による産業創出と人材育成	長岡市の全域	「開業率が低い」「製造業の付加価値額が低い」「学生が地元企業に就職せずに首都圏に流出する」などの構造の課題を解決するため、市内４大学１高専と商工会議所と連携し、地域連携プラットフォーム「ＮａＤｅＣ構想推進コンソーシアム」と活動拠点「ＮａＤｅＣ　ＢＡＳＥ」を運営する。市内の高等教育機関が持つ知見と市内企業が持つ技術を融合し、新製品・新産業の創出やベンチャー企業の育成、起業・創業の支援を行う「長岡版イノベーション」を推進し、産業振興・人材育成事業を行うことで、課題の解決を図る。	地方創生推進タイプ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0452.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県長岡市	高度外国人材を活かした未来産業創出システムの構築	新潟県長岡市の全域	４大学１高専１５専門学校のネットワークを活かし、若者の地元就職の取り組みに加え、新たに現在市内の大学で高度な技術を学ぶ留学生、海外大学からの短期留学生のインターンシップの受け入れを促進し、企業のグローバル化への意識向上を図り、海外進出や海外への販路開拓など、さらなる価値を創出する魅力ある企業群を形成していく。そのための環境づくりとして、地域や企業と連携して多文化共生の取り組みを推進し、外国人が暮らしやすい地域環境が形成されることにより、留学生の地元定着と、外国人材から選ばれる地域を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0346.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県長岡市	長岡市まち・ひと・しごと創生事業	新潟県長岡市の全域	本市の将来を実際に担っていく「若者」を地方創生の主役に据え、 長岡に住み続ける「若者」、戻ってくる「若者」、新たに移住してくる「若者」をしっかりと確保し、愛着と誇りの持てる「ふるさと長岡」をつくる取り組みを行う。併せて、高齢者が元気に暮らしていけるための取組を継続して行っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0512.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県長岡市	ｅスポーツを活用した地域人材の発掘・育成及び地域課題の解決	新潟県長岡市の全域	本市の人口は、1995年の約29万3千人をピークに2045年には総人口が約20万8千人と推計されている。特に過疎高齢化が進む地域の減少幅が著しく、人口減少・高齢化の進展による担い手不足で集落機能や地域の活力低下が懸念されている。来るデジタル社会において、年齢、性別、障害の有無、エリアの垣根無く楽しめるｅスポーツを本市の象徴として位置づけ、地域全体に普及させることで、様々な地域課題を解決するデジタル人材を発掘、育成し、今後の持続可能な地域づくりにつなげていくものである。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y052.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県長岡市	「脱炭素」を軸とした新産業創出・産業振興の推進	新潟県長岡市の全域	脱炭素につながる産業分野の強化及び資源循環を促進する産業創出を目指し、以下の施策を展開していく。 ・市内企業が生み出した環境価値(CO２削減）のクレジット化・運用により、市内産業全体の脱炭素化に向けたスキームを構築する。 ・国内有数のパワーエレクトロニクス研究拠点を有する本市の優位性をPRし、関連産業の拠点化に向けた取り組みを進め、企業・人材の集積による産業振興と地域活性化を図る。 ・地域の未利用資源を活用した、資源循環に資する産業創出や新規事業に対する支援を実施する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0161.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県長岡市	長岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県長岡市の全域	本市の将来を実際に担っていく「若者」を地方創生の主役に据え、 長岡に住み続ける「若者」、戻ってくる「若者」、新たに移住してくる「若者」をしっかりと確保し、愛着と誇りの持てる「ふるさと長岡」をつくる取り組みを行う。併せて、高齢者が元気に暮らしていけるための取組を継続して行っていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0525.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	新潟県長岡市	第２期長岡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県長岡市の全域	本市が持続的に発展するために、さらなるイノベーションに挑戦し、新たな価値を創造する産業の振興を通じて都市の魅力や拠点性を高め、行政サービスの変革を通じて市民生活の質の向上を図っていくことが重要であり、イノベーションの先進都市として、市民一人ひとりが人らしく幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちとなるとともに、その存在感を高めることで人を惹きつけ、離れても戻ってきたいと思えるまちとなり、全国・世界の人々や企業から選ばれるまちとなることを目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s370.pdf			R13.3.31
新潟県	新潟県長岡市	第２期長岡市まち・ひと・しごと創生事業	新潟県長岡市の全域	本市が持続的に発展するために、さらなるイノベーションに挑戦し、新たな価値を創造する産業の振興を通じて都市の魅力や拠点性を高め、行政サービスの変革を通じて市民生活の質の向上を図っていくことが重要であり、イノベーションの先進都市として、市民一人ひとりが人らしく幸せを実感し、住み続けたいと思えるまちとなるとともに、その存在感を高めることで人を惹きつけ、離れても戻ってきたいと思えるまちとなり、全国・世界の人々や企業から選ばれるまちとなることを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s371.pdf			R13.3.31
新潟県	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県西蒲原郡弥彦村、三島郡出雲崎町並びに中魚沼郡津南町	中越地域広域観光振興計画	長岡市、三条市、柏崎市、小千谷市、十日町市、見附市、燕市、魚沼市及び南魚沼市並びに新潟県西蒲原郡弥彦村、三島郡出雲崎町並びに中魚沼郡津南町の全域	地方創生加速化交付金を活用し、中越地域の近隣の１２市町村が連携し、移動、食事、宿泊までを総合的にプロデュースする「中越文化・観光産業支援機構（以下、「機構」という。）」を立ち上げたところである。 この機構と近隣の自治体、観光業界、金融機関、大学、関係団体等の協力によって、季節観光から通年観光、日帰り・単発イベント観光から滞在型観光に転換することで、観光を一大産業として成長させ、観光による外需から新たな産業の振興及び雇用の確保につなげ、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a229.pdf	【軽微変更】 R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi01/plan/k078.pdf	R3.3.31
新潟県	新潟県三条市	若年層の転出抑制・転入促進計画	新潟県三条市の全域	若年層の人口流出を阻止するとともに人口の復元力を強化し、少子高齢化や人口減少社会に適応したまちづくりを進めていくために、就業の場の創出、高等教育機関の設置又は誘致に向けた検討、ものづくり産業の魅力発信、人材育成から就業・創業までの一貫した受入環境の確立並びに移住の支援を実施するとともに、 下田地域交流拠点施設整備により交流人口を拡大させ、産業の活性化につなげることで雇用を拡大させ、若年層の市外への転出抑制及び市外からの転入促進を図る。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y257.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県三条市	保内地区造園業の持続可能性獲得事業	新潟県三条市の全域	市内造園業者が個人向け維持管理から法人向け造園工事の受注増加への意識改革を行うとともに、独自性のある植物商品の開発・販売などの儲かる経営転換を図ることなどにより、新たなビジネスモデルを確立させ、造園業としての雇用を生み出すとともに、この地区の観光産業の基盤となる造園業をしっかりと持続可能なものとする。その上で、最終的には、この地区において観光産業の振興が図られ、観光関連の新たな雇用の創出と交流人口の拡大の実現を目指していく。	地方創生推進交付金	第53回 R1.8.23	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y214.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県三条市	食の観光資源強化のための道の駅漢学の里しただ加工施設整備計画	新潟県三条市の全域	多くの観光客が集まる観光スポットである道の駅漢学の里しただにある交流拠点施設では、笹団子やさつまいも饅頭等の特産品の需要に対して供給ができておらず、加工施設を増設することにより、売上や直接雇用の拡大を図るとともに、観光としての魅力の向上を図り、交流人口の拡大、雇用の場の創出を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第53回 R1.8.23		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai53nintei/plan/a046.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県三条市	大崎山自然体感展望環境整備事業	新潟県三条市の全域	大崎山の頂上エリアにある展望台をゆったりとした空間の中で、三条市の展望を堪能できるように改築工事を行うことで、天体観測ツアーや天体学習会、民間事業者出店によるイベントも行うことができるようになり、観光客の増による交流人口の拡大を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a232.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県三条市	三条市総合戦略推進計画	新潟県三条市の全域	少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。今後も、三条市の素晴らしさを、今と変わらない姿で存続させていくために、過度な人口減少に抗う変革を続けるとともに、直ちには食い止めることができない少子高齢化、人口減少社会に適応したまちづくりを進めていくもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/b183.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県三条市	不易流行×ウェルビーイングによるものづくりのまち未来協創戦略	新潟県三条市の全域	「ものづくりのまち」としての今後の目指すべき姿やその実現に向かう戦略として、令和5年1月に策定した、三条市経済ビジョン「よくつくる、よくいきる～豊かにいきいきと働き、技術力を基軸に時代とともに進化し続けるものづくりのまち～」に基づき、地場産業の未来を創る人材の確保と生産性の向上を実現し、企業の「稼ぐ力」を高め、ものものづくりのまちとしての持続的発展に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0348.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県三条市	多様性への理解促進と生きがいづくりを通じた生涯活躍のまち推進事業	新潟県三条市の全域	世代、性別、価値観、障がいの有無などに関係なく、多様なバックグラウンドを持つ者同士が交流できる機会や、多様な喜びや楽しみを日々の生活で感じられる機会を創出することなどを通じて、誰しもが安心して自分らしく日々を過ごせる環境を整備し、市民の精神的、社会的な豊かさの向上を図る。これらの取組により、女性、若者、高齢者、障がい者、移住者といった属性に関係なく、誰もが居場所と役割を持って活躍できるコミュニティをつくり、「生涯活躍のまち」の実現に取り組む。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0349.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県三条市	三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	新潟県三条市の全域	少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。この流れに抗い、多くの人が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性等に応じた各分野の魅力向上に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0513.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県三条市	三条市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県三条市の全域	少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。この流れに抗い、多くの人が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性等に応じた各分野の魅力向上に取り組んでいく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0526.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県三条市	第２期三条市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県三条市の全域	少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。　この流れに抗い、多くの人が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性等に応じた各分野の魅力向上に取り組んでいく。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s372.pdf			R11.3.31
新潟県	新潟県三条市	第２期三条市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	新潟県三条市の全域	少子高齢化に加え、若年層の人口流出とその後の人口の復元力の弱さから、将来人口推計においても減少の一途をたどることが予想されている。　この流れに抗い、多くの人が住み続けたい、住んでみたいと自然に感じる「選びたくなるまち三条」を目指し、社会の動向を的確に捉えながら、それぞれの世代やライフスタイル、地域の特性等に応じた各分野の魅力向上に取り組んでいく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s373.pdf			R11.3.31
新潟県	新潟県三条市、小千谷市	空間ＰＲモデル活用等による産業・観光振興連携事業	新潟県三条市、小千谷市の全域	三条市と小千谷市が連携することで、例えば、「錦鯉」が泳ぐ池の周りで、「ものづくり」技術を生かした椅子で寛ぐという両市連携でしかつくり得ないハイセンスな「空間」を見せて売り出すことで、他自治体との決定的な差別化を図っていくことを主軸とし、海外販路開拓、受入基盤整備についても、ノウハウ共有や広域観光周遊ルートの形成など連携した取組を進めていくことで、各々の市の産業の売り上げを向上させるとともに、首都圏から地方への人の流れを生み出し、観光産業等においても新たな雇用を生み出していくことを目指す。	地方創生推進交付金	第57回 R2.8.21	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z031.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県柏崎市	新たなエネルギーのまちの形成による経済と環境の共存プロジェクト	新潟県柏崎市の全域	若者や女性が就職を理由に転出する傾向が強いことから、様々な産業分野において、生産性向上と競争力強化を促進するための施策を展開する。また、稼ぐ力の拡大を図るため、新たなサービスや地域ブランドなどによる付加価値の創造、地域エネルギー会社の設立及び次世代エネルギー等の産業化など、本市の特性をいかした取組を推進することにより、人口減少を抑制し、本市の将来を担う若い世代や社会進出する女性にとって、安心して暮らし続けたいと思える魅力的な柏崎市を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第56回 R2.7.3	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0514.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県柏崎市	オールシーズン元気に遊ぼう　かしわ★ざ★キッズ支援プロジェクト	新潟県柏崎市の全域	子育てへの精神的・身体的負担増加、経済的不安などにより、出生率が低下傾向にあることから、妊娠、出産、子育ての場面において切れ目のない支援を充実させる。また、子どもの通院費助成の対象年齢の拡充などの子育てにかかる経費への支援、子どもの遊び場の整備への支援など、経済的負担の軽減及び乳幼児や子どもの健全育成を支援する。さらに、家庭生活と仕事の両立ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの推進により、出産・子育てを望む人が安心して子どもを産み、働きながら子育てができる柏崎市を実現する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0515.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県柏崎市	第２期 オールシーズン元気に遊ぼう かしわ★ざ★キッズ支援プロジェクト	新潟県柏崎市の全域	出会いや交流の場の創出、市内の医療機関で出産できる体制の確保はもちろん、安心してこどもを産み育てられるよう、妊娠、出産、子育てにおいて、切れ目ない支援をさらに充実させる等、多様な子育てサービスを提供する。また、保育士の確保等による受入体制の充実や地域における子育ての相談体制・情報提供、関係機関との連携により、地域全体で子育てを支援する仕組みづくりを進める。妊娠期から子育て期まで、寄り添った相談を行うとともに、家族が協力して子育てする意識を高め、仕事と子育ての両立ができる環境づくりを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s374.pdf			R12.3.31
新潟県	新潟県柏崎市	第２期 新たなエネルギーのまちの形成による経済と環境の共存プロジェクト	新潟県柏崎市の全域	若者や女性が就職を理由に転出する傾向が強いことから、地域産業の活性化によりまちの活力を高め、地域に雇用を生み出すため、基幹産業であるものづくり産業を始めとしたあらゆる産業分野において、生産性向上と競争力強化を促進するための施策を展開する。また、地域ブランド等による付加価値の創造や、観光産業のより戦略的な取組を見出すことで、交流人口の拡大と観光産業の振興に取り組む。さらに、脱炭素エネルギーの利活用により、産業界の競争力強化を図ることで、環境・経済の両面で持続可能な脱炭素社会を構築する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s375.pdf			R12.3.31
新潟県	新発田市	住みよいまちＳＨＩＢＡＴＡ創生プラン ～魅力あるしごとと環境づくり～	新発田市の全域	市の課題である、稼ぐ力の低下や、地域が子育て世代を含む若者にとって魅力的な環境でないといった現状に対処するため、下記の取組を通じて、当市が住みよいまちとして、持続可能な魅力ある地域であり続ける仕組みを構築する。 ①「魅力あるしごと」の創造、「魅力ある職場環境」の整備 ②子育て世代の若者に対する取組 ③民主体の人口減少への取組	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y191.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k054.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新発田市	住みよいまちＳＨＩＢＡＴＡ創生プラン～子育て支援拠点形成～	新発田市の全域	子育て支援機能の集約による、包括的な子育て支援施設としての充実、子ども発達相談室の拡充のため、「西園幼稚園」「西園保育園」「福祉型児童発達支援センターひまわり学園」「親子プレールーム」が入っている建物を改修し、２階に当市の支援事業の一環である「子ども発達相談室」を移転する。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a247.pdf			R4.3.31
新潟県	新発田市	移住定住人口増加プロジェクト～若者×しごと～	新発田市の全域	移住の際に課題となる「仕事」の選択肢を広げるため、移住セミナーや移住体験ツアーにおいて圏域の魅力的な仕事情報を発信するほか、企業を巡るツアー等を実施することで、移住しやすい環境を整備する。また、首都圏で生活する若者との連携体制を構築し、交流会の実施や若者自身が行う新発田のPRにより、Uターンしやすい環境づくりと新発田のPRを一体的に進めるほか、若者と後継者不在に悩む事業所とのマッチングを行う。更に、市内の若者団体により、子どもたちのふるさとへの誇りや愛着を育むために活動する人材の育成を行う。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a295.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k056.pdf	R4.3.31
新潟県	新潟県新発田市	大倉喜八郎スピリッツ「進一層」で挑む、新発田駅前エリア活性化プロジェクト	新潟県新発田市の全域	大倉喜八郎が国内外の賓客をもてなすため、向島に建築した別邸『蔵春閣』が、当市に寄附される。喜八郎の精神にあやかり、人口減少という困難に対し、新たに歴史・文化を刻んでいくため、『蔵春閣』の移築・復元を契機として、市民参画や、共感する民間事業者などを巻込むなど、新たな官民学等のパートナーシップの構築により、新発田駅前エリアの活性化を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第54回 R1.11.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai54nintei/plan/a007.pdf			R6.3.31
新潟県	新発田市	持続可能な安心して暮らせる地域づくり計画	新潟県新発田市の一部（内竹、松岡、中井、島潟、石喜、菅谷の各地区）	新発田市では、人口減少の影響から当市の主要産業である農業において担い手不足が生じている。また、下水道など社会資本施設の老朽化による維持管理コストの増大といった課題にも直面している。これらの問題に対応するため、下水道の広域化・共同化の推進と、農業集落排水施設の更新で、良質な農作物の生産基盤の確保に必要な水質保全により、持続可能な安心して暮らせる地域づくりを目指す。	地方創生汚水処理施設整備推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0353.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県新発田市	「しごと」×「ひと」新発田市魅力創生プロジェクト	新潟県新発田市の全域	新発田市地方版総合戦略基本目標１しごとづくり「新発田の特色を活かした産業の振興」及び基本目標２「地域資源・魅力を活かした交流から定住へ」を推進するため、当市出身の大倉喜八郎の別邸「蔵春閣」移築・復元に伴う周辺環境整備や新発田駅前エリアの活性化、買い物弱者や高齢者等を支える周辺地域を含めた公共交通の充実、空き店舗のみならず、移動販売車など、新たな創業形態も支援する創業支援制度の充実を推進する事業等を進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b184.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県新発田市	阿賀北広域観光周遊拠点施設「道の駅加治川」再生計画	新潟県新発田市の全域	道の駅加治川は、阿賀北地域のほぼ中央に位置し、交通量の多い国道7号線に面していることから、阿賀北地域へ回遊を促す拠点に成り得る施設であるが、多くの課題を抱えており、現状では観光拠点である月岡温泉からの誘客や阿賀北地域への送客が困難な状態にある。リニューアルにより課題を克服し、施設に付加価値を加え、多くの集客と交流人口の拡大に繋げ、観光拠点のみならず、地場産農産物などの特産品販売拠点へと再生し、現在のコロナ禍、その後のニューノーマルの世界を見据えた構造改革によって地方創生に繋げる。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a224.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県新発田市	大倉喜八郎別邸「蔵春閣」移築及び利活用による新発田駅前エリア活性化プロジェクト	新潟県新発田市の全域	当市出身の実業家である大倉喜八郎の別邸の一部である「蔵春閣」が当市に移築されることに伴い、拠点施設としての機能・魅力向上を図り、「動態保存」の考え方に基づく多目的な利活用方策を可能とし、官民連携による賑わい創出の起爆剤とすることに加え、新発田駅前の新たなランドマークとして、月岡温泉など多方面からひとの流れを創出する受け皿とすることで「まちの賑わいの創出（ひとの流れ・中心市街地活性化）」を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a039.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県新発田市	天王小学校空き校舎リノベーション事業	新潟県新発田市の全域	令和２年度末に閉校となった天王小学校の空き校舎を貸しオフィスに転用し、校舎内の教室等を複数の企業に貸し出すシェアオフィス型施設として運営することで、ＩＴ関連や研究開発といった先端産業にターゲットを絞った企業誘致を進め、それらの企業の市内定着を図ることにより、若者が魅力を感じる多様な就労環境や雇用機会の創出を実現する。	地方創生拠点整備交付金	第63回 R4.3.25		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/a040.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県新発田市	オーガニックSHIBATAプロジェクト	新潟県新発田市の全域	中山間地において海外で需要が高まっている有機JAS認証オーガニック米の産地形成とオーガニック素材を使用した加工品づくり、その他既存商品のリブランディングによる付加価値づけを行い、米の輸出で獲得したコネクションを活かし、新発田牛、越後姫も含めた輸出促進策を実施することで農家所得の向上と耕作放棄地対策、労力軽減に向けたスマート農業の普及啓発を進める。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0516.pdf	【軽微変更】 R8.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2026keibi01/plan/k027.pdf	R9.3.31
新潟県	新潟県新発田市	天王小学校及び本田小学校空き校舎活用計画	新潟県新発田市の全域	令和２年度末に閉校となった旧天王小学校及び旧本田小学校の空き校舎を貸しオフィスに転用し、校舎内の教室・給食棟・体育館・プール等を複数の企業に貸し出すシェアオフィス型施設として運営することで、先端技術を活用して研究開発を行う企業の誘致を進め、それらの企業の市内定着を図ることにより、若者が魅力を感じる多様な就労環境や雇用機会の創出を実現する。	補助金で整備された公立学校施設の財産処分手続きの弾力化	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0352.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県新発田市	新発田市観光周遊ルートの形成による地域再生計画	新潟県新発田市の全域	新発田市では、将来都市像「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」の実現に向け、「健康長寿」、「少子化対策」、「産業振興」、「教育の充実」、の４つの視点でまちづくりを進めており、「産業振興」として、主要観光地である月岡温泉をプラットフォームとし、そこから観光客を市内各地域の主要観光地への周遊を促すことで市全体の観光振興を図ることを目的とするものである。	地方創生道整備推進交付金	第63回 R4.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0518.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県新発田市	大倉喜八郎別邸「蔵春閣」復元・公開を契機とした～新発田の歴史・文化・食～発信プロジェクト	新潟県新発田市の全域	当市出身の実業家である大倉喜八郎の別邸「蔵春閣」の開館を契機に、周辺施設や商店街、民間団体等との官民連携によって中心市街地の一体的な賑わい創出を行うことで、「蔵春閣」をランドマークとした中心市街地が、月岡温泉や道の駅など多方面からのひとの流れの受け皿となり、「まちの賑わいの創出（ひとの流れ・中心市街地活性化）」を実現するとともに、新発田の文化、歴史、食文化を積極的に発信することでシビックプライドの醸成を図っていく。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0517.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県新発田市	新発田市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県新発田市の全域	当市の将来都市像である「住みよいまち日本一健康田園文化都市・しばた」の実現に向け、新発田市デジタル田園都市構想総合戦略において「仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の４つの基本目標を設定し、しばたの特色を活かした産業の振興、地域資源・魅力を活かした交流から定住、しばた流「子育て支援サイクル」の確立、市民が主役のまちづくりを通じて、人口減少対策や地方創生に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0527.pdf			R14.3.31
新潟県	新潟県新発田市	新発田市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県新発田市の全域	当市の将来都市像である「住みよいまち日本一健康田園文化都市・しばた」の実現に向け、新発田市デジタル田園都市構想総合戦略において「仕事をつくる」「人の流れをつくる」「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」「魅力的な地域をつくる」の４つの基本目標を設定し、しばたの特色を活かした産業の振興、地域資源・魅力を活かした交流から定住、しばた流「子育て支援サイクル」の確立、市民が主役のまちづくりを通じて、人口減少対策や地方創生に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0528.pdf			R14.3.31
新潟県	新発田市、胎内市及び新潟県北蒲原郡聖籠町	新発田（しばた）市・胎内（たいない）市・聖籠（せいろう）町 稼げる地域づくりプラン～持続可能な地域となるために～	新発田市、胎内市及び新潟県北蒲原郡聖籠町の全域	DMO活動として、インバウンド誘客とアウトバウンドによる輸出促進策を３つの視点から実施する。 ①稼げる観光地づくりの中核組織となるための、DMOトライアル活動を実施。地域商社としてのノウハウを蓄積しつつ、DMO活動の促進につながる事業を行う。 ②インバウンド誘客の促進、首都圏、関西圏からの更なる誘客活動の取組。海外、国内からの誘客促進に寄与する事業を行う。 ③農産物等の輸出促進策の実施。輸出を進めるための諸事業、生産組織機能の強化による農業法人経営強化対策等の検討実施を行う。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a248.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k055.pdf	R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	小千谷市	小千谷市「豊かな自然と文化が織りなす復興のまちづくり」計画	小千谷市の全域	小千谷市は、新潟県のほぼ中央に位置し、信濃川に沿って都市が形成され、農業、織物業などの地場産業を中心として発展してきた。しかし、泳ぐ宝石「錦鯉」、魚沼産「コシヒカリ」等、市独自の特産品や伝統産業を多く生み出してきた豊かな自然も、新潟県中越大震災により大きく損なわれてしまった。この自然を後世に引き継いでいくには、河川の浄化対策が欠かせないことから、地域再生基盤強化交付金を活用し、市街地及び信濃川水系上流に位置する農村地域の汚水処理施設整備を一層促進するとともに、行政・民間が一体となって、文化、産業、観光の	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai2nintei/34toke.pdf			H22.3.31
新潟県	小千谷市	「食、ひと、農」を活用した農業農村の活性化計画	小千谷市の区域の一部（真人地区）	小千谷市では、農産物の地産地消・加工の推進による農業振興、郷土料理の伝承等、地域の文化、社会活動、都市住民との交流拠点として、真人ふれあい交流館を整備し、運営してきたところである。しかし、農産物調理加工室等の利用が伸び悩んでいる一方で、飲食の提供や農産物の販売が求められている。このため、本施設の一部を改修して飲食及び農産物販売機能を持たせ有効活用するとともに、グリーンツーリズム事業等と連携し、地域の活性化を推進する。	農林水産関係補助対象施設の有効活用	第08回 H19.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/09toke.pdf			H24.3.31
新潟県	小千谷市	地元企業融合キャリア教育と技術力のミクロンバレー形成プロジェクト	小千谷市の全域	キャリア教育推進協議会を中核として、小・中学生、高・大学生等に対して、キャリア教育を拡充支援し、地元就業への意識付けを行う。 「産学官連携研究交流会」により、大学等と産業界の連携による地域ブランドの形成を支援し、企業及び地域イメージアップによる若者雇用の確保・拡充に繋げる。 新技術、新製品の開発及び海外市場販路拡大による新規雇用を促進するため、産学連携コーディネーターを配置する。 若年就業者の公的技術資格取得が可能になる「テクノ小千谷名匠塾」を支援し、地域における技術継承と就労条件向上に繋げる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y167.pdf			H31.3.31
新潟県	小千谷市	中心市街地と地域拠点との調和共生計画～コンパクトシティ＆ネットワーク	小千谷市の全域	産学官金及び市民代表で構成する委員会を組織し、立地適正化計画、小千谷総合病院の跡地利用計画策定及びＰＰＰ・ＰＦＩによる事業実施方針を決定する。なお、ＰＰＰ・ＰＦＩ事業実施方針策定経過においては、官民共同のプラットホーム的な協議形態により推進する。 ①地域拠点施設及び公共交通拠点の整備 ②公共施設中心市街地、地域・交通拠点施設及び医療機関等を結ぶ公共交通確保計画の見直しと公共交通運行体制の整備	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y236.pdf			H31.3.31
新潟県	小千谷市	～一滴から大河へ～　都市から地方への人の流れ増強計画	小千谷市の全域	本事業は、観光・交流拠点施設「おぢゃ～る」及びサテライト（芸術・文化交流）施設「小千谷市民会館・舞台」を整備し、安全に自然、教育、健康、スポーツ系ツーリズムなどの利用を促進することにより、交流による新たな雇用と経済活動の拡大をめざすもの。なお、演劇・舞台芸術、音楽等の部門については、サテライト施設を効果的に整備することにより役割を補完し、効率的に事業を推進するもの。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a205.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	小千谷市	雪と付き合ういい感じのまち「小千谷」	小千谷市の全域	小千谷市は豪雪地でありながら、除雪体制の整備と地域の助け合いで快適な雪国生活ができることを目標に整備を行ってきている。進展する高齢化と人口減少に伴い、この体制を維持することが困難になっており、公共交通網の確保と高齢者向けの除雪体制整備を行い、安心して暮らせるまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a219.pdf			R3.3.31
新潟県	小千谷市	地域資源（和テイスト）とＳＮＳ・インターネット環境を活用した商店街活性化事業	小千谷市の全域	中心市街地における商店街の賑わいを「地域資源」と「インターネット環境」により創出し、商店街を取り巻く協力団体と連携することにより、新たな商店街活性化事業として展開するとともに、地域経済への波及効果の呼び水とするもの。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a220.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県小千谷市	「まち・ひと・しごと、繋がり続ける小千谷未来パスポート」を核としたキャリア教育、Ｕ・Ｉターン推進計画	新潟県小千谷市の全域	・小・中学生、高校生へのキャリア教育支援の強化 ・大学生や社会人を対象とした企業紹介・地元の社会人として生活するイメージを実感できる情報提供や就業支援 ・地元を離れても接点を持ち続けられる仕組みの構築と情報発信やマッチングを実現し、進路先や就職ニーズの把握、進学等による転出で生じるキャリア教育と就業支援事業との間の非連続性を解消 ・当市出身をはじめとする大学生も参画し、人材確保と地元定着・Ｕ・Ｉターンを推進することを目的とする「おぢや・夢・ミライ応援団」を置き、一貫性を持った事業を合わせて行う	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a234.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県小千谷市	小千谷市総合戦略推進計画	新潟県小千谷市の全域	小千谷市総合戦略の４つの基本目標に対応する事業を実施して、人口減少抑制対策を進める。 １．しごとをつくり、安心して働けるようにする事業 ２．新しいひとの流れをつくる事業 ３．結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業 ４．時代に合った地域をつくり、安心なくらしを守るとともに、地域と地域が連携する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/b185.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県小千谷市	働き手から選ばれる小千谷へ、伝わる情報発信・地元密着キャリア教育による「雇用ビックバン」事業	新潟県小千谷市の全域	本事業は、「情報発信事業」、「愛着醸成事業」の両輪で運用する。■「情報発信事業」とは、市が運営するＳＮＳ及び就活サイトを構築し、広告を活用した情報発信の強化を通じた市内企業の認知度・理解度向上を図り、市内企業への就職を強力に訴求する。■「愛着醸成事業」とは、市内の小学生から高校生を対象とした切れ目のないキャリア教育支援を強化することで、地元企業の認知向上による進学に伴う市外流出からの将来のＵターンを強力に推進するものである。この両輪により、市内企業の魅力拡散と地元への愛着醸成を徹底する。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0186.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県小千谷市	第２期小千谷市総合戦略推進計画	新潟県小千谷市の全域	「働く場と誰もが働きやすい環境をつくる」、「つながりをつくり、新しい人の流れをつくる」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」及び「安全安心でにぎわいのある魅力的なまちをつくる」の４つを基本目標として掲げ、本市の魅力を最大限に活かしながら、誰もが安心して暮らし続けられる住みよいまちづくりを進めていくことで、人口減少をはじめとする諸課題に対応していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0529.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県小千谷市	みんなの一歩で、ＳＤＧｓな未来づくり大作戦推進交付金計画	新潟県小千谷市の全域	本市は、活力ある産業経済、安全安心な社会生活、豊かな環境が相互に連携し好循環を生み出すことで、子どもから高齢者、障がいをお持ちの方など「誰もが笑顔で安心して暮らせるまち」を目指している。多角的に個別施策を組み合わせることによってまちに好循環を生み出していくとともに、市民などが登録する「未来づくりアンバサダー」や行政、企業、団体などのステークホルダーが連携しながら、それぞれの一歩＝まちづくりのためのワンアクションを踏み出すことで、市民総参加による持続可能なまちづくりに取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z086.pdf			R10.3.31
新潟県	加茂市	小京都加茂賑いのあるまちづくり計画	加茂市の全域	小京都加茂らしい自然・歴史・伝統・文化に磨きをかけ、イベント等で人を呼び込み、商店をはじめとした地域経済を活性化させる。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a234.pdf			H31.3.31
新潟県	新潟県加茂市	関係人口・交流人口の拡大による稼ぐ力向上計画	新潟県加茂市の全域	移住・定住者の増加を目指しながら、関係人口・交流人口の拡大に取組む。SNS等の情報発信を強化し、体験型観光の磨き上げ、魅力体験ツアーなど交流人口の拡大に取組む。交流から定住に至らない場合でも、ふるさと納税や通販サイトによって加茂市の地場産品を買ってもらって、加茂市にお金が回るように取り組む。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a235.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県加茂市	加茂市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県加茂市の全域	人口減少に適応しつつ、将来にわたって「活力ある地域社会」の実現を目指すため、若い世代から高齢者、障害者まで誰もが安心して暮らすことができる環境や魅力的な地域をつくるとともに新しい人の流れや安心して働くための稼ぐ地域をつくることを基本目標として掲げている。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第58回 R2.11.6		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai58nintei/plan/a057.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県加茂市	加茂市デジタル田園都市構想総合戦略推進交付金計画	新潟県加茂市の全域	本市では、人口推計を上回るペースで人口減少が進む中、子育てしやすい魅力的なまち加茂市を目指している。近年、子育て支援施策を充実させてきたが、市民の子育て施策に対する満足度は以前低いままである。本市の子育て支援拠点となる施設は、老朽化による安全性の低下、スペース不足による自由度の低さなどから利用者のニーズを満たせていない。本計画は、子育て・健康づくり・市民交流の拠点となる複合施設を整備するもので、まち全体で子育てを支える体制を構築し、子育て世代を中心とした若者・女性が住みたいまちを目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0530.pdf			R11.3.31
新潟県	新潟県加茂市	加茂市デジタル田園都市構想総合戦略推進計画	新潟県加茂市の全域	人口減少に適応しつつ、将来にわたって活力ある地域社会を実現するため、「出産・子育ての希望の実現」、「魅力的な地域つくり」、「加茂市への新しい人の流れつくり」及び「加茂市での仕事つくり」に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0531.pdf			R12.3.31
新潟県	十日町市	道の駅を核とした仙田創生プラン～小さな拠点で「地区・ひと・サービス」をつなぐ～	十日町市の区域の一部（川西地域仙田地区）	本計画は、過疎高齢化に悩む仙田地区において、道の駅に福祉・生活・交流・農業の４つの機能を持つ小さな拠点を形成し人口が減っても活力を失わない、暮らしやすい仙田創生を目的として主に次の事業を実施する。 ①せんだ元気ハウス建設事業 冬期は高齢者のシェルター、夏期はＩターン留学生の活動拠点となる「せんだ元気ハウス」を設置 ②Ｉターン留学生受入事業 Ｉターン留学生を受入れ、農業・集落活動の支援と定住の促進 ③運送業者と連携した高齢者買物・見守支援 ④きめ細やかな生活交通確保	都市農村共生・対流総合対策	第36回 H28.3.15		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai36nintei/plan/a010.pdf			R2.3.31
新潟県	十日町市	クロアチアピッチグレードアッププロジェクト	十日町市の全域	十日町市はクロアチア共和国を相手国として、代表選手の事前合宿やクロアチア料理の提供、サッカー大会を通して相互交流を行い、地域の活性化や観光振興を図る。 その拠点施設のクロアチアピッチではなでしこリーグの試合や全日本代表の事前キャンプを行っている。しかし、天然芝のサッカーコートのため芝の養生期間は利用できず、社会人や大学生の合宿受入れを断っている。この期間を解消するため人工芝コートを新設し、通年利用や天然芝コートとの併設利用で利用率の向上を図り、市内の宿泊・飲食・観光業者の収益増加を目標とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a030.pdf			R2.3.31
新潟県	十日町市	大地の芸術祭拠点施設等グレードアッププロジェクト	十日町市の全域	当該プロジェクトにて越後妻有里山現代美術館[キナーレ]などの現代美術の拠点施設の改修及び拠点施設以外にも来訪者の入口となる鉄道施設内に現代芸術作品の設置を行う。それらの施設や作品を通じて、この土地の「自然や歴史、伝統文化、人の営み」を、後世に伝えるべき大切な資源であることを再認 識するとともに、現代美術の力を活用して「地域全体が現代美術の作品」という「里山現代美術館ブランド」を確立させることにより、芸術祭への来訪者の増加並びにこれまでの当市への就業を前提とした移住・定住者の更なる増加を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地方創生拠点整備交付金	第38回 H28.8.2	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y037.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	十日町市	地域商社の多機能化に友好交流都市等への「ヒト・モノ・ココロの対流」パワーアップ事業	十日町市の全域	地域商社(一財)十日町地域地場産業振興センターと着地型商品開発を手掛ける（一社）十日町市観光協会、当市がチームを組み、主要市場の首都圏への前線基地として、友好交流都市の埼玉県和光市に多機能型地域商社拠点を設置し、地域産品の販促活動や観光ＰＲ・誘客活動、移住・就農等に関する相談受付、農業・田舎体験の斡旋・災害時の食料支援等、マーケティング戦略のための市場ニーズのデータ収集を行っているが、地方創生推進交付金により、更に強化拡充し、より一層の当市の産業振興と地方創生に資する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y038.pdf			H31.3.31
新潟県	十日町市	へぎそばを軸とした「農業」「きもの産業」「観光」の連携による地域再生	十日町市の全域	農業分野では、稲作の裏作である玄そばの作付けを振興し、稲作政策変更後の農業の安定した運営基盤を作る。産業分野では、きものの産地の職人技を、観光資源としても活用できる基盤整備を図る。観光分野では、二次交通の充実やインフラ整備を進めることで、外国人観光客の誘致を図る。以上を進めることにより、地域再生と雇用の創出、経営基盤整備等を目指す。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y237.pdf			H31.3.31
新潟県	十日町市	キャンパス白倉を核とした白倉再生計画～学べる学校・遊べる学校・自由な学校への再生～	十日町市の区域の一部（川西地域白倉地区）	キャンパス白倉の機能拡充と運営組織となるオープンスクール設置により、都市の建築系の企業・大学の研修・教育・宿泊施設を目指す。また、学校という環境を活かした企画づくりやイベント開催を拡大する。建築系の企業・大学の研修・宿泊施設としての活用、オープンスクールの設置、イベント開催などの取組により、都市の若者との交流を拡大して、白倉地区への移住定住を図り、地区の持続可能なまちづくりを推進する。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a206.pdf			R3.3.31
新潟県	十日町市	豪雪を活かしたインバウンド対応のための大厳寺高原キャンプ場整備事業	十日町市の区域の一部（大厳寺高原）	大厳寺高原は、地域の少子高齢化に加え、施設の老朽化により利用者が減少している。外国人の中でも、タイ、香港、台湾など雪の降らない地域の人々は雪に対する憧れが非常に強いため、この地域のロケーションと日本有数の豪雪を活かした「豪雪を活かしたインバウンド対応のための大厳寺高原キャンプ場整備事業」により、トイレやシャワーなど、外国人利用者に対応した施設の整備を行い、誘客の促進を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a208.pdf			R3.3.31
新潟県	十日町市	大地の芸術祭「東川美術館」を軸とし入込客増による地域再生計画	十日町市の区域の一部（松之山地域）	当該地域では、大地の芸術祭施設の一つに「東川美術館」があり、旧東川小学校を活用した展示施設である。建築後40年以上が経過し、今回の改修により施設の延命化を図り、国内外の観光客を誘致する基盤の整備と受入のための環境整備を行う。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y192.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	十日町市	里山に展開する歴史文化とアートを活用した地域再生	十日町市の全域	豪雪地・十日町市では里山を背景として、原始時代には国宝・火焔型土器に代表される「縄文文化」、古代から近世には雪と織物の「歴史文化」、そして、現代では「大地の芸術祭」のアートと、豊かな文化が醸成されている。この縄文文化と歴史文化の魅力を、国内外に情報発信する拠点として新博物館を整備すると共に、現代アートの聖地としてのブランド力にさらなる磨きをかけることによって、外国人を含む観光客の誘客促進と地域の活性化を図る。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a249.pdf			R2.3.31
新潟県	十日町市	里山なりわいルネッサンス事業計画	十日町市の全域	1、里山連携加速化の取組み 集落機能を維持するための計画を策定し、広域連携や集落業務の受託制度を構築。異業種連携モデルの酒米生産では消費に至るバリューチェーンを強化する。 2、里山回帰加速化の取組み 田園回帰者と複数業種とのマッチングにより安定雇用を確保し、併せて経営基盤や生活基盤の斡旋・紹介システムを運用して、里山回帰を加速化する。	地方創生推進交付金	第45回 H29.11.7	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y193.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県十日町市	まつだい棚田ハウス（ゲストハウス）を拠点とした地域活性化プロジェクト	新潟県十日町市の区域の一部（松代地域）	十日町市松代地域は、日本の原風景として注目される絶景の棚田と越後妻有アートトリエンナーレ大地の芸術祭で増加する観光客に対応するため、旧松代青少年研修センター松和荘をインバウンド等にも対応可能なゲストハウスとして改修整備を行う。また、滞在人口の増加により町なかに賑わいを創出し、関係人口の拡大を図ることにより移住または二地域居住を増やし地域の活性化を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a236.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県十日町市	雪ふる里・十日町市の歴史・自然を生かした関係人口拡大による地域再生計画	新潟県十日町市の全域	当市の強みである「大地の芸術祭」や冬季行事などの観光事業を「当市との関係を構築する入口」と位置付け、関係人口増加につながる各種取組を展開する。各種取組は、ステップ①＝来訪機会の創出、ステップ②＝体験機会の創出、ステップ③＝滞在機会の創出といった段階的な区分に分けて実施する。関係人口（＝地域づくり活動に参加する人や十日町市を拠点の一つとして活動する人）を増やすことで、そのつながりがもたらす更なる「人の流れ」を作り出すことを目指す。この動きをもって、地域の存続と「住み継がれるまち」の実現を図る。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a237.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県十日町市	わか者・女性・子育て世代　ジモト回帰促進プロジェクト	新潟県十日町市の全域	「18歳～22歳のわか者（学生等）の社会減」、「若年女性数の減少」、「『豪雪地帯』という自然環境条件」等の構造的課題に起因する人口減少対策として、都市部から「わか者、女性、子育て世代」が移り住むような、ヒトの流れの増加を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a238.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県十日町市	第２期十日町市 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進計画	新潟県十日町市の全域	① 事業の名称 ：第２期十日町市 まち・ひと・しごと創生総合戦略推進事業 ア 安定した就業の場を増やす・基盤となる人材の育成と活躍を支援する事業 イ 地域の魅力を更に磨き、選ばれるまちを目指す事業 ウ 結婚・出産・子育て環境の充実・誰もが活躍できる社会を実現する事業 エ 安心して暮らせる時代に合った地域をつくる事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0519.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県十日町市	里山現代美術館価値創造プロジェクト	新潟県十日町市の全域	大地の芸術祭の本番年以外の通年誘客を目的に、爆発的人気となっている清津峡渓谷トンネルの来場者をキナーレに呼び込むための集客力が見込める特色ある企画展が実施できる展示室へ改修し、更にそこからキナーレ以外の市内観光施設へ周遊を促す情報を発信する。	地方創生拠点整備交付金	第57回 R2.8.21		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/a039.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県十日町市	国際芸術祭拠点施設整備計画	新潟県十日町市の全域	当市は、アートを通じた地域活性化を目的として「大地の芸術祭」に取り組んでおり、その拠点として越後妻有交流館キナーレを運営している。キナーレは温泉と美術館という２つの機能を有しているが、顧客ターゲットが異なるため、集客・経営においてマイナスの作用が生じている。温泉は入館者数が減少している一方で、美術館は定期的なリニューアルを重ねることで集客力が向上している。本計画に基づく事業により、温泉をアートの展示室に改修し、施設全体を一体的な美術館として運営し、国内外からの集客がもたらす地方創生を目指す。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0187.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県十日町市	十日町市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県十日町市の全域	当市の目指すまちの姿「雪と生きる。大地に遊ぶ。未来を創造するまちとおかまち」を目指し、雪国の暮らしや文化をさらに磨き上げ、未来に希望を持てるまちづくりを進めるため、５つの基本目標を設定し、人口減少と少子高齢化に適応したまちづくりを進める。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s376.pdf			R13.3.31
新潟県	新潟県十日町市	十日町市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県十日町市の全域	事業の名称：十日町市まち・ひと・しごと創生推進事業 ア　結婚・妊娠・出産の希望をかなえる、子育て支援の充実を図る事業 イ　安心して暮らせるまちをつくる事業 ウ　稼ぐ力のある産業を育てる事業 エ　地域の魅力をさらに磨き、若者や女性からも選ばれるまちを目指す事業 オ　新技術の活用による安心で快適な暮らしを実現する事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s377.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	見附市	都市部と村部が持続できる健幸都市の地域再生計画	見附市の全域	少子超高齢・人口減少社会の中でも持続できるまちづくりを目的に、都市の集約と集落地域の存続を両立するため、公共交通、中心市街地活性化、地域包括ケア対瀬の確立、ライフスタイルに応じた住み替え等の施策を総合的に進めるもの。	（地域再生戦略交付金）	第30回 H27.1.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai30nintei/plan/a05.pdf			R2.3.31
新潟県	見附市	見附市コミュニティバスプール整備プロジェクト	見附市の全域	当市では、全市域での地域コミュニティ組織化に取り組んでおり、地方創生加速化交付金の対象として一層の促進を図っている。本計画で取り組む施策は、この地域コミュニティ組織の活性化とあわせ、周辺地域と中心市街地や各地域の交流拠点を結ぶ地域公共交通の充実が重要と考え、現在5台体制で運行し今後も増車を予定しているコミュニティバスの駐車場を、新たに市内に設置し、これにより利便性の向上と当市総合戦略の目標実現を目指すものである。移動ロス時間の解消により、将来的な維持コストの縮減、運行委託業者の安定雇用も目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a031.pdf			H31.3.31
新潟県	見附市	住みたくなるための住宅環境の整備促進事業	見附市の全域	地方都市においては、高齢者の一人暮らしの増加に連動し、老朽空き家の増加が生じている。一方で、子育て世代においては、子供が伸び伸びと暮らせる環境や、将来的な住み替えを想定した既存住宅取得の要望が増えており、市外から既存住宅を求めて転入してきた事例もある。本計画においては、行政と建築士会、不動産業界、金融機関が連携しながら、全国的な課題である空き家の解消、流通促進、住み替え誘導及び定住促進に取り組むもので、あわせて、民有遊休資産の付加価値向上という課題に対する先導性ある事業として取り組むものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y194.pdf			H31.3.31
新潟県	見附市	みつけイングリッシュガーデンカフェ物販施設整備事業	見附市の全域	当市はこれまで全国レベルで集客できる観光コンテンツが少なかったが、県営産業団地内に整備した英国式庭園「みつけイングリッシュガーデン」には年間14万人が来園するまで至った。近年、全国からも集客があるこの庭園と、既存の観光を組み合せた誘客には大きな期待をかけており、来園者からの施設整備の要望と、新たに特産品の開発と物販の開始による収益事業の展開により、総合戦略で掲げる観光来訪者数の目標を早期に達成するとともに、地域経済の発展と雇用拡大のため事業として庭園のカフェ物販施設の整備に取り組むものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a209.pdf			R3.3.31
新潟県	見附市	公民連携の地域自治モデル・地域コミュニティ組織の活動支援	見附市の全域	本計画において、都市部と周辺地域が機能を互いに補完しながら存続できる地方都市を目指して、住民が主体となり地域の課題解決に取り組む、「地域コミュニテイ組織」の仕組みを全市域で確立する。この仕組みは地方創生を進めるうえでの官民連携の新しいスタイルであり、先の地方創生加速化交付金の支援を受け、重点的に取り組んでおり現在の人口カバー率は83%である。各組織で地域職員の雇用が生まれる一方、公共交通網の整備充実と相乗効果により、コンパクト＆ネットワークによる持続する地方都市の実現を目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a250.pdf	【軽微変更】 H31.4.1	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/087.pdf	R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	見附市	多様な観光物産資源を活用した地域商社組織化事業	見附市の全域	見附型地域産業の創生を推進するため、既存の見附市観光物産協会を地域商社としての組織化のために一般社団法人見附市観光物産協会として再編する。物産販売部門の収益拡大による財政基盤の強化と観光物産の地域ブランド商品の企画開発化、販路開拓及び観光素材の商品開発や収益事業化を行う。さらに、「定住促進」や「まちなかの賑わい創出」などの新規部門の持続可能な収益事業化に取り組み、地域の「稼ぐ力」を強化しダイナミックで持続可能な経済の流れを生み出す組織の成熟を高めることにより、地域商社としての基盤を確立する。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a221.pdf			R3.3.31
新潟県	見附市	住宅環境の整備を軸とした首都圏一極集中の抑制及び魅力ある地方都市像の形成促進計画	見附市の全域	地方都市における人口減少、高齢化の進展、若者の首都圏への人口流出や増加する空き家問題が課題となっており、本市も同様である。その解決策として、中古住宅市場の流通量を増加させる取り組みとして物件の掘り起こしと診断、見附市への愛着心の形成による移住・住み替えを促進させる取り組みとして情報発信や首都圏からのUIターンの促進と若年層を対象とした市への愛着心の醸成、また、住宅の高性能化を先導・促進する取組みとして啓発や情報発信を複合的に実施し首都圏への一極集中の抑制を図り、魅力ある地方都市の形成を目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a296.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県見附市	第２期見附市総合戦略推進計画	新潟県見附市の全域	超高齢・人口減少社会等の課題に対応するため、予防や健康づくりを通じた健康寿命の延伸に取り組むとともに、若者から高齢者まで働きやすい環境整備や活躍の場の充実、子育て、住環境の整備をより強固に推進し、また、新型コロナウイルス感染症の影響による新たなリスクへの対応、デジタルテクノロジーの進歩など社会情勢の変化に柔軟に対応し、地域の魅力をより一層磨き上げることで、持続可能な「住んでいるだけで健やかに幸せに暮らせるまち～スマートウエルネスみつけ～」の実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第60回 R3.7.9	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0520.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県見附市	駅周辺地区を中心とした地域活性化および若者の拠点づくり支援事業	新潟県見附市の全域	見附市では、見附駅前に立地する２階建て駐輪場施設をリノベーションし、１階は駐輪場の機能を維持し、２階を「交流施設」として整備する駅再整備事業を進めている。本計画では、駅前の交流施設を拠点として、駅周辺地区の「賑わい創出」や「交流機会の増加」、そして若者が多く集まる立地特性を活かした「若者の活動支援」を公民連携で推進していくとともに、デジタル技術等を活用し、交流施設の拠点性を高めることで、商圏としての魅力が向上させ、地域経済の活性化を図る。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0188.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k039.pdf	R8.3.31
新潟県	新潟県見附市	見附市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県見附市の全域	本市は、農業や繊維産業を基盤に発展してきた。近年は恵まれた交通利便性を活かし、企業立地が進み、産業の多角化が図られている。一方、人口は減少局面に入り、出生数の減少等による自然減、進学・就職を要因とした若年層の転出超過が続いており、将来的な担い手不足や地域活力の低下が懸念される。こうした課題を解決するため、市民一人ひとりが地域の魅力を創造、発信し、誰からも選ばれるまちを目指し、にぎわい創出、人材育成、安全安心な暮らし、持続可能で誰ひとり取り残さないまちを柱としたまちづくりを推進する。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s378.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県見附市	第３期見附市総合戦略推進計画	新潟県見附市の全域	本市は、農業や繊維産業を基盤に発展してきた。近年は恵まれた交通利便性を活かし、企業立地が進み、産業の多角化が図られている。一方、人口は減少局面に入り、出生数の減少等による自然減、進学・就職を要因とした若年層の転出超過が続いており、将来的な担い手不足や地域活力の低下が懸念される。こうした課題を解決するため、すべての市民が見附の魅力を創出し、市外へ発信することで見附らしさを深め、住みやすく、選ばれるまちづくりへとつなげることで、見附に暮らす誰もが暮らせてうれしいと実感できるまちづくりを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s379.pdf			R13.3.31
新潟県	村上市	村上市「鮭が遡る自然豊かなまちづくり」計画	村上市の全域	伝統的鮭文化の象徴で世界で初めて鮭の回帰性を利用し天然孵化増殖を行った三面川と、海水浴で賑わう日本海を有する村上市にとって、河川の浄化対策は重要な事業のひとつである。汚水処理施設整備交付金を活用し、市街地及び農村集落の汚水処理施設の整備を効率良く一体的に進め水質の改善を図るとともに、鮭の博物館「イヨボヤ館」や豊かな川や海づくりを目的に森林の整備を行う「さけの森林（もり）づくり運動」などを通して、産業や観光で重要な役割を担っている鮭文化を継承し、鮭が遡上する自然豊かなまちづくりをめざす。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17		https://www.chisou.go.jp/tiiki/kouzou2/kouhyou/050617/dai1/109toke.pdf			H22.3.31
新潟県	村上市	堆朱のまち村上再生計画	村上市の全域	村上木彫堆朱の認知度向上と販路拡大に向け、若手デザイナー等を活用して普段使い出来る漆器の開発と首都圏を中心としたプロモーションを実施する。 後継者対策としては、後継者育成事業を実施する村上堆朱事業協同組合に対して、後継者育成に関する経費を支援をする。 また、漆の植栽や保育にかかる経費を支援し原材料の確保に努める。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y238.pdf	【軽微変更】 H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/k253.pdf	R2.3.31
新潟県	村上市	スケートボードの聖地「むらかみ」プロジェクト	村上市の全域	当市には市の施設を利用した国内有数の屋内スケートボード施設があり、平成21年の新潟国体ではデモ競技も行われたが、老朽化により積極的な活用ができない状況にある。2020年東京五輪を見据え、全国に先駆けた国内最大規模の屋内スケートボード施設を新設し、民間事業者等による運営や市内スケートボード団体等による選手育成の取り組み、隣接する温泉宿泊施設や市内観光を組み合わせた活用により、日本スケートボードの聖地となるまちを目指し、交流人口の拡大や地域活性化などを推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第44回 H29.6.27		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/a019.pdf	【軽微変更】 H31.3.14	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2019nendo/keibi/088.pdf	R2.3.31
新潟県	村上市	食の村上ブランド推進事業	村上市の全域	村上食材のブランド化や更なる魅力づくりのため、他産地との差別化を進め、積極的なＰＲや話題づくり、観光事業と連携した取組などによる認知度向上プロモーション事業を行う。各種商談会を開催し、経験の少ない生産者に出展させることによって、仕入れ先等のニーズや評価を直接聞き取る機会をつくり、個性ある食材をビジネスとして発展させることや生産者の意欲向上、製品開発促進につなげる事業とする。また、村上食材のＰＲや食材・食品のプロモーションを主体となって行うことができる団体の形成を目指し、官民共同で取り組む。	地方創生推進交付金	第49回 H30.8.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai49nintei/plan/a054.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県村上市	スケートボードの聖地「むらかみ」セカンドプロジェクト	新潟県村上市の全域	本市は、村上市スケートパークを核として更なる選手育成を進めながら、子どもや若者がアスリートとなる夢をかなえることを応援していくとともに、若者が集い、にぎわいや交流の中から、しごとづくりと地域振興につながる地域活性化が図られることを目的とする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0455.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県村上市	村上市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県村上市の全域	人口減少や少子高齢化に効果がある取組を進めながら、本市の維持と地域の暮らしを継続させていくための取組を同時かつ継続的に進めていく必要がある。そのために、第2期村上市総合戦略の基本目標である「地域産業の活力を高め、活き活き働けるまち」、「多様な人のツナガリと新しい人の流れ」、「安心して子育てできる環境と若い世代が暮らしやすいまち」、「地域を支えるしくみと安全・安心な強いまち」、「多様な人材が活躍するまち」、「持続・継続するしくみ」をつくる施策を展開していくことで、「持続するまちの実現」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/z0049.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県村上市	村上からMURAKAMIへ　世界へ向けた村上の観光推進プロジェクト	新潟県村上市の全域	村上市には、城下町の雰囲気を色濃く残す町屋通りや、「鮭のまち」と称される独自の鮭文化など、地域独自の観光資源が豊富にある。当市観光入込客数の傾向は、新型コロナウイルス感染症流行の影響で大きく下落して以降、現在も回復には至っていない。本計画では、誘客が進んでいない関西圏やインバウンドを中心にプロモーションを積極的に行い、受入体制の整備を進めていく。また、観光関係団体や市民等、市内一体となって取組を進めることで、観光を当市の産業の大きな柱として成長させ、令和の時代に合わせた国際基準の観光地を目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0162.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県村上市	村上市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県村上市の全域	人口減少や少子高齢化に対して効果的な取り組みを進めるとともに、本市の維持や地域の暮らしを継続させる必要がある。そのため、「地域産業の活力を高め、活き活き働けるまち」、「多様な人のツナガリと新しい人の流れ」、「安心して子育てできる環境と若い世代が暮らしやすいまち」、「地域を支えるしくみと安全・安心な強いまち」、「多様な人材が活躍するまち」、「持続・継続するしくみ」を構築する。また、市民全員がデジタルの利便性を享受し、誰一人取り残されない施策を展開することで、「持続可能なまちの実現」を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0532.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県村上市	第２期　村上市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県村上市の全域	人口減少や少子高齢化に対して効果的な取り組みを進めるとともに、本市の維持や地域の暮らしを継続させる必要がある。そのため、「地域産業の活力を高め、活き活き働けるまち」、「多様な人のツナガリと新しい人の流れ」、「安心して子育てできる環境と若い世代が暮らしやすいまち」、「地域を支えるしくみと安全・安心な強いまち」、「多様な人材が活躍するまち」、「持続・継続するしくみ」を構築する。また、市民全員がデジタルの利便性を享受し、誰一人取り残されない施策を展開することで、「持続可能なまちの実現」を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0533.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	燕市	ローカルイノベーション「ものづくりのまち＝燕」産学官連携プロジェクト	燕市の全域	本計画では、地元産業界、大学、金融機関及び行政（燕市）等が一体となり、“ものづくりのまち＝燕”の持続的な発展を目指す。 （１）インターンシップ等をきっかけとして地域企業が必要とする人材確保と若者の定着を誘発し、人の流れを創り出す。 （２）地域企業と大学（学生）や若手技術者等との連携を強化し、自ら創業する機運を高めることや新商品・新技術開発に向けた共同研究等のローカルイノベーションを促進させて、付加価値の高い新たな製品が次々と生み出される土壌を創生する。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y169.pdf			H31.3.31
新潟県	燕市	２０２０年東京オリンピックに向けた「武道のまち燕市」隘路打開プロジェクト	燕市の全域	燕市は武道が盛んで、剣道では中学生女子が全国大会優勝、空手では本市開催の国体で総合優勝に貢献しております。2020東京五輪で空手道が正式種目になり、選手の強化や空手を含め武道全般への応援意識や関心が市民に高まっています。この機を逃さず、空手道の練習環境を廃校舎利用により整備することで、「武道の拠点化」を目指し、大会開催や合宿等に伴う需要と関連産業も連携してのまちづくりを展開するもので、燕市の特長を活かした交流人口の増加とともに経済効果を大いに上げて地域活性化を図る取組です。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a210.pdf			R3.3.31
新潟県	燕市	～見ずして語るべからず！～産業観光の聖地化プロジェクト	燕市の全域	本計画では、ものづくりのまち・燕の技を地域資源として生かした情報発信と受入体制の整備を推進するとともに、併せて、産業基盤強化やブランド力強化に向けて取り組むことで地域経済の活性化を目指す。 （１）本市の産業観光の拠点施設「産業史料館」等による独自性の高い地場産業の情報発信 （２）ものづくり技術を体感できるオープンファクトリー等による受入体制の整備 （３）産地独自のものづくり品質管理制度等による産業基盤強化 （４）日本海最大級のBtoB展示商談会開催等によるブランド力発信	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y195.pdf			R2.3.31
新潟県	燕市	「ものづくりのまち・燕」移住定住環境最適化プロジェクト	燕市の全域	燕市への移住者増加策を実効性あるものとするため、産業界、地域コミュニティ団体、健康福祉、教育、行政の各分野からなる「移住定住環境最適化戦略会議」を組成して、本市の地域特性を活かしたさまざまな取組の連携・協調を図るとともに、都市在住者のモニタリングツアーの実施等を通じて取組内容を検証改善していくサイクルを構築することにより、燕市が移住定住先として選択されることを目指す。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a252.pdf			R2.3.31
新潟県	燕市	「笑顔あふれる子育てのまち・つばめ」地域の子育て支援ネットワーク化推進プロジェクト（小池保育園）	燕市の全域	燕市では、早くから子育て支援策を積極的に行っているが、子育て環境に地域差を生じている。そのため、既存の保育園を有効活用し、子育て支援センターの出張事業を子育てサークルや地元のコミュニティ団体と連携して行うことで、平等に地域の子育て環境が整備され、本市に転入したいと思う子育て世代を増加させる取組です。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a254.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	燕市	「笑顔あふれる子育てのまち・つばめ」地域の子育て支援ネットワーク化推進プロジェクト（水道町保育園）	燕市の全域	燕市では、早くから子育て支援策を積極的に行っているが、子育て環境に地域差を生じている。そのため、既存の保育園を有効活用し、子育て支援センターの出張事業を子育てサークルや地元のコミュニティ団体と連携して行うことで、平等に地域の子育て環境が整備され、本市に転入したいと思う子育て世代を増加させる取組です。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a255.pdf			R4.3.31
新潟県	燕市	「笑顔あふれる子育てのまち・つばめ」地域の子育て支援ネットワーク化推進プロジェクト（大曲八王寺保育園）	燕市の全域	燕市では、早くから子育て支援策を積極的に行っているが、子育て環境に地域差を生じている。そのため、既存の保育園を有効活用し、子育て支援センターの出張事業を子育てサークルや地元のコミュニティ団体と連携して行うことで、平等に地域の子育て環境が整備され、本市に転入したいと思う子育て世代を増加させる取組です。	地方創生拠点整備交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a256.pdf			R4.3.31
新潟県	燕市	スポーツ交流の拠点化推進プロジェクト	燕市の全域	本市では、交流人口増加策の一環として、平成23年から“燕”つながりを活かした東京ヤクルトスワローズとの連携事業を年々拡充しており、同球団の現役・ＯＢ選手による野球教室や、本市と球団キャンプ地となっている関連4市主催の少年野球交流大会等を開催している。 これらの活動の拠点となっている「スポーツランド燕・野球場」において、フラッグポールの設置、ダッグアウトの拡張、バックネットの改修を行うことで施設の機能を拡充し、本市の地方創生総合戦略に掲げる「スポーツイベント誘致による交流人口の拡大」を図っていく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第45回 H29.11.7		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/a066.pdf			R2.3.31
新潟県	燕市	つばめ産学協創ＩｏＴ等導入推進事業	燕市の全域	生産年齢人口の減少により、産業・農業ともに共通して一市内企業・農家への負担増加が進行し、産地の強みとしてきた裾野の広い市内産業構造が崩壊の危機に直面している。これらの課題を解決するために、IoTと先進技術導入を推進することで、労働生産性を向上させ、同時にインターンシップと外国人材の受け入れを通して、安定した人材確保・育成を図り、豊かな自然と風土に育まれた農業と、その副業として生まれ国内有数の金属加工技術の集積地となった製造業の更なる発展を目指すものである。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a297.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県燕市	地域住民のまちなかマネジメントによる空き店舗活用促進と全世代型まちなかプログラムによるまちなかにぎわい創出・居心地向上プロジェクト	新潟県燕市の全域	地域住民による「主体的なまちなかマネジメント」と専門支援体制を組み合わせた空き家・空き店舗の解消、まちなかイベントや健康増進プランの相乗による効果的な全世代型まちなかプログラムによる「まちなか・商店街への人の流れづくり」、及び市民参画による持続可能なまちの在り方検討に基づく「まちなか・商店街づくり」の３つの枠組みを総合的に推進し、人口減少社会に適応する持続可能性を確保したまちなかのにぎわい創出と継続を目指すものである。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y258.pdf			R5.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県燕市	若者による地域活力創出プロジェクト	新潟県燕市の全域	本市の社会増減は転出超過の状態が続いており、特に若年層における進学や就職を機とした転出による影響が大きく、若者の転出抑制が課題となっている。協働の場でも、若手の活躍は限定的なものであり、関係者の高齢化や活動の継続に不可欠な担い手の不足が問題となっていることから、これらの状況を改善し、地域コミュニティ組織等の維持及び協働活動の活性化、若者の地元定着を実現するため、未来の燕市を担う若者を対象とした、郷土愛の醸成や地域と関わる意欲の向上を図る施策を実施するもの。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/a240.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県燕市	燕市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県燕市の全域	急激な人口減少に一定の歯止めをかけ、地域経済・社会の活力と持続可能性向上のため、「しごと」「ひと」「まち」の３区分でプロジェクトを展開していきます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b188.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県燕市	「大河津分水通水100周年」を契機とした、地域資源活用による関係人口創出事業	新潟県燕市の全域	・ものづくり技術に興味を持つ観光客や本市出身学生等に対し、本市発展の起源で、本市を象徴する地域資源の「大河津分水」と「ものづくり産業」を活用した継続的な関係性に発展する取組を提供し、関係人口の創出と拡大を図る。 ・大河津分水通水100周年を契機に全国的プロモーションを実施し、これまで当市と関わりがなかった層に対しても本市の有する魅力を伝え、関係人口として新たな関係を構築する。 ・当市の子どもたちの活躍を応援しながら、シビックプライドを醸成し、本市を離れた場合にも、未来の関係人口創出に対応する。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0459.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県燕市	狙え！高成長市場「ものづくりのまち燕」DX推進事業	新潟県燕市の全域	当市のものづくり基盤であり高い技術力を有する中小事業者が、デジタル環境等を活用して国内外に販路を拡大することで所得向上を図り、地域経済の持続的な発展を目指す。 ・対面を中心とした商談・販売・情報発信から、デジタル環境を活用し顧客の所在エリアにとらわれないオンライン営業への積極的展開 ・「燕ブランド」の持続可能な発展（SDGs）を担保するトリクロロエチレン排出対策 ・官民連携体制で創出した、今後成長が期待される産地にとって新たな産業分野への次の展開を促進する伴走型支援	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0456.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県燕市	「ツバメ」でひろがれ。市内企業におけるSDGｓ経営推進プロジェクト	新潟県燕市の全域	当市のものづくり企業において、働き方改革の推進等職場環境の整備を通じて、女性や外国人、障がい者等の多様な人材が意欲を持って働き、人材の確保・定着とSDGsの理念に合致した経営により、持続可能な市内産業の実現とカーボンニュートラルへの寄与を目指す。 ・市内企業におけるSDGs経営推進に向けた支援 ・地域におけるダイバーシティ推進・SDGsの理解促進 ・カーボンニュートラルの取組に向けた支援	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0354.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県燕市	交流拠点施設を核としたアウトドアアクティビティによる地場産品振興プロジェクト	新潟県燕市の全域	本市における自然観光の拠点である道の駅国上が、リニューアルを契機に新たな施設運営事業者とともに、アウトドアレジャー人気を捉えた燕の食と自然がまとめて楽しめるコンテンツとしてさらなる魅力の向上を図るとともに、雑誌・広告やSNS等を活用したプロモーションを通じてさらなる人の流れの創出を図る。 ・道の駅国上における自然環境と市内農産物を活用した交流人口の創出・拡大 ・新たなニーズに応える自然観光コンテンツの整備と情報発信力強化	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0355.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県燕市	周年事業をきっかけとした若年層による関係人口の創出	新潟県燕市の全域	周年事業等の実施を契機に、イベント情報をはじめ、充実した各種施策、「ものづくり」「人」「自然」「食」といった本市の魅力的な地域資源を広く全国に向けて発信するプロモーション活動を強化することで、都会から地方への人の流れを生み出し、本市の関係人口の増加を図るとともに、定住人口の増加に繋げる。「若年層のニーズを捉えた関係人口創出」、「認知度および魅力度の向上」及び「若者の地元定着に向けた新たなコンテンツ開発」を行う。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0521.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県燕市	「子育てするなら燕市で」子どもたちの笑顔あふれる全天候型子ども遊戯施設整備事業	新潟県燕市の全域	本計画では、子育て世代からのニーズが高い、全天候型の子ども遊戯施設を整備するものである。本市では、今後の出生数に影響を与える15～49歳の女性人口が減少傾向にあり、人口推計結果によると、2040年までに同年齢層の女性は552人の転出超過が見込まれている。若年層の減少は出生数の減少につながり、人口減少に拍車がかかるため、市内外の人から「子育てするなら燕市で」と思ってもらえるような、魅力ある子育て環境を整備し、子育て世代の移住、定住を促進する。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0357.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県燕市	第２期燕市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県燕市の全域	急速な人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済・社会の活性化や地域におけるDX、脱炭素社会の推進など、地方創生に向けた各種施策に重点的に取り組むため、「3つの人口戦略」と「それを支える都市環境の整備」を基本目標に掲げ、「日本一輝いているまち・燕市」の実現に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第67回 R5.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0523.pdf			R13.3.31
新潟県	新潟県燕市	燕ならではの「人材育成と雇用創出の好循環」推進プロジェクト	新潟県燕市の全域	官民連携により、子どもや若者の社会的スキルや勤労観・職業観を育成するほか、地域への誇りと愛着や貢献意識の醸成に取り組むことで、地元就職やUターン就職、仕事の定着につなげる。また、若者と市内企業との接点を構築するとともに、若者が働きたいと思う仕事や職場の創出に取り組むことで、本市に魅力を感じた若者の転入者数の増加に繋げ、人材不足が喫緊の課題である市内企業の人材を確保する。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c141.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県燕市	燕市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県燕市の全域	急速な人口減少に歯止めをかけるとともに、地域経済・社会の活性化や地域におけるDX、脱炭素社会の推進等、地方創生に向けた各種施策に重点的に取り組むため、『定住人口戦略「住みたい・働きたいと思う人を増やす」』『活動人口戦略「キラキラ輝く人を増やす』『交流・応援（燕）人口戦略「訪れたい・応援したいと思う人を増やす」』『人口戦略を支える都市環境の整備』の４つを本計画の基本目標として掲げ、「日本一輝いているまち・燕市」の実現を目指す。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0534.pdf			R13.3.31
新潟県	糸魚川市	翡翠の水再生計画	糸魚川市の全域	糸魚川市は新潟県最西端に位置し、１市２町（糸魚川市、能生町、青海町）が平成１７年３月１９日に合併して誕生したばかりの市である。大部分は山岳地帯で、海岸、山岳、渓谷と個性豊かな自然を有し、ヒスイ峡谷や親不知などの観光資源も豊富である。しかし、近年、生活様式の多様化や社会環境の急速な変化に伴い、自然や環境破壊が進んでおり、河川の水質保全や生活環境の改善が求められている。このため、汚水処理施設整備交付金を活用し、公共下水道と浄化槽の一体的整備を行うことにより、河川の水質保全を図り、水辺の再生や清流の復活を目指	汚水処理施設整備交付金	第02回 H17.11.22	H22.3.23	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/100323/plan/30a.pdf			H23.3.31
新潟県	糸魚川市	糸魚川ユネスコ世界ジオパークの森づくり	糸魚川市の全域	本事業は、木材共販市場での販売など年間約9,000m3の需要があり、また、需要に応じた森林資源があるにも関わらず、林業機械の不足などにより年間約4,000m3（平成27年度）の販売に留まっていることから、森林の伐採から木材生産まで可能な林業機械の導入による新たな雇用の創出、林業事業体の生産体制の構築と」持続可能な経営体制の確立により地域経済の活性化と、効率的な森林整備による森林所有者の収益向上により、木材の生産基盤である中山間地の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a032.pdf			R2.3.31
新潟県	糸魚川市	糸魚川ユネスコ世界ジオパークの人づくり	糸魚川市の全域	本事業は、生活支援、就業環境の整備など暮らしやすい環境づくりに取り組むことで若者のＵＩターンを促進し地域の活性化を図るとともに、若者の就業によって、各産業において低下していた若者の雇用に対する意欲の向上に繋げて若者が若者を呼ぶ人の流れをつくり産業を活性化させ、また、産業の活性化により若者が就業する場の選択肢を広げて、新規雇用者を増加させることを目的とするものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai38nintei/plan/a033.pdf			R2.3.31
新潟県	糸魚川市	糸魚川ユネスコ世界ジオパークのまちづくり	糸魚川市の全域	本事業は、糸魚川ユネスコ世界ジオパークが育む豊かな農林水産物について、企業の参画による地域の各産業が持つ資源や技術を有効に結び付けた新たな商品、サービス、地域ブランドを創出するとともに、６次産業化や地産地消による販路の開拓や拡大、ジオパークと関連付けた販売戦略により稼ぐ仕組みを構築して魅力ある産業と活力あるまちづくりに取り組むものである。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a238.pdf			H31.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	糸魚川市	国石ヒスイを生かした定住促進プロジェクト	糸魚川市の全域	当市の人口は、４４，１６２人（平成２７年国勢調査）であるが、３０年後の人口は、２４，２０１人と推計されており、来訪者も減少傾向となっている。このことから、当市に来訪してもらい、魅力を体感してもらうことを入り口にして当市への人の流れをつくり、将来のＵＩターンに繋げる関係人口の増加を図る。さらに当市への来訪を促すための取り組みを市民自らが展開することで街への想いを高めて転出を抑制し、人口と地域経済を維持し、市民誰もが希望をもって安心・安全に暮らせるまちづくりを目指す。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a298.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県糸魚川市	糸魚川市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県糸魚川市の全域	住んでいる市民一人ひとりが自分のまちに愛着と誇りを持ち、このまちで暮らす価値を感じてもらえる「糸魚川の強みを活かして市民の愛着と誇りを育てるまち」を基本理念に掲げ、次の人口減少対策事業に取り組む。 ・ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり推進事業 ・交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり推進事業 ・糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり推進事業	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第59回 R3.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/b103.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県糸魚川市	糸魚川市まち・ひと・しごと創生推進計画（第２期）	新潟県糸魚川市の全域	住んでいる市民一人ひとりが自分のまちに愛着と誇りを持ち、このまちで暮らす価値を感じてもらえる「糸魚川の強みを活かして市民の愛着と誇りを育てるまち」を基本理念に掲げ、次の人口減少対策事業に取り組む。 「ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり推進事業」、「交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり推進事業」及び「糸魚川愛を育て人で未来をつなぐまちづくり推進事業」	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0535.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県糸魚川市	糸魚川市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県糸魚川市の全域	本計画では、市民一人ひとりが地域への愛着と誇りを持ち、住み続ける価値を実感できる「糸魚川の強みを活かして市民の愛着と誇りを育てるまち」を基本方針に掲げる。 具体的には、「ジオパークの自然を活かし健康で幸せに暮らすまちづくり推進事業」、「交通を活かし稼ぐ地域産業を育てるまちづくり推進事業」及び「郷土愛を育て人で未来をつなぐまちづくり推進事業」の３つの基本目標を推進する。これらを通じて地域の活力を維持・向上させ、当市における地方創生の実現とさらなる深化を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s380.pdf			R9.3.31
新潟県	妙高市	妙高ナチュラルファクトリー再生計画	妙高市の全域	平成１６年における当市の有効求人倍率の平均は０．７９倍となっており、既存の企業や今までの事業展開では既に限界で、今後、地域住民に安定した雇用の場を確保し、経済的にも自立した地域を目指すためには、地域の特色を活かした産業振興を推進することが急務となっている。そこで、豊かな自然を生かした自然志向型産業や観光産業など、地域特有の産業を活性化し、雇用創出を図り、また、当市の地域性を踏まえ、「人材のニーズ調査」や「人材育成」などの求職者の職業能力向上のための活動の支援策としてパッケージ事業を有効に活用し、産業の振	地域提案型雇用創造促進事業（パッケージ事業）	第01回（２） H17.7.19		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/28toke.pdf			H20.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	妙高市	妙高ブランド交流促進再生計画	妙高市の区域の一部（斑尾地域）	妙高市斑尾地区は、過疎化、高齢化に伴う農業の担い手不足を背景として、未利用の農地が急増しているとともに、地域経済も停滞している。このため、基幹産業を農林業と観光としながらも、新たな発想による農林産物の加工などによる付加価値づくりや、斑尾地区の自然志向型観光と融和した新たな農業へと転換等することが不可欠であることから、補助事業により整備され、廃園となった「旧斑尾高原保育園」を転用し、農林産物加工施設として活用することにより、地域経済効果の波及向上を図る。また、妙高ブランドとなる農林産物特産加工品を通じ、新たな起業化の促進と、活力ある農村・観光地域の再生を目指す。	社会福祉施設の転用の弾力的な承認	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/26toke.pdf			H24.3.31
新潟県	妙高市	誘客事業の実施による観光産業の振興と地域の活性化	妙高市の全域	観光入込客数の減少により観光産業の衰退が危惧されている。しかし、国立公園の誕生や北陸新幹線の開業という復活に向けたチャンスを得た今、妙高の観光資源を活用した新たな魅力を創出するとともに、時代のニーズを敏感に捉え、国内外からの誘客を促進するため、地域や観光事業者が行う取り組みを支援し、交流人口の拡大を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a049.pdf			R2.3.31
新潟県	妙高市	妙高山麓トレイルランニングプロジェクト	妙高市の全域	妙高市が有する観光資源の活用及び時代のニーズを捉えた新たな誘客を図るため、信越五岳トレイルランニングコースにおいて利用しているコースについて通年（グリーンシーズン）の活用を行うことで、さらなる交流人口の拡大と地域経済の活性化を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第51回 H31.3.29	R2.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/z044.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県妙高市	「しごと＋観光」（ワーケーション）による新たな「ひとの流れ」の創出とビジネスマッチング・ワークシェアリングによる産業高度化・働き方改革推進事業	新潟県妙高市の全域	首都圏等を中心にテレワークや副業・兼業など、柔軟で多様なワークスタイルが拡大する中、多様な地域資源と暮らしやすさに魅かれて地方へ訪問し、地方発イノベーションへの協力や、地域との関係性の構築（関係人口化）へと発展する好事例がみられる。 これらの背景を踏まえ、「しごと＋観光」によるワーケーションでの新たな人の流れの創出や都市部人材を活用した市内企業とのビジネスマッチングの促進、アウトソーシング業務の受注促進によるワークシェアリングによる時短雇用希望者を対象とした雇用の拡大や働き方改革などを推進する。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0360.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県妙高市	妙高版総合戦略推進計画	新潟県妙高市の全域	ふるさと妙高を想う人と豊かな自然のつながりを大切にし、全ての「生命」が輝き、真の豊かさを実感でき、安心して「生命」を育むことができる「生命地域の創造」を基本理念に掲げた総合戦略を達成するため、「人口減少時代に即した地域経営の推進事業」「未来を担う子ども・若者の育成事業」「生涯現役で健康長寿のまちづくりの推進事業」「地域産業の高付加価値化事業」を４本の柱として、地方創生推進交付金及び企業版ふるさと納税を活用し、次の時代につなぐまちづくりに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/y218.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県妙高市	首都圏企業等と連携した新産業・ローカルイノベーション創出プロジェクト	新潟県妙高市の全域	当市の人口・生産年齢の人口は減少しており将来的な担い手不足・人手不足の深刻化とさらなる経済の停滞が懸念されている。そのような中、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地方分散型社会への期待も追い風になり、首都圏企業と市内人材が連携することにより、当市の課題である人手不足や経済の停滞などの解決のため、新たな視点でのプロジェクトの実現に向け、当市としても積極的に関与し、立ち上げの支援や推進を進めていき、ローカルイノベーションと新産業の創出による、新たな雇用の拡大や定住人口の増などを実現を目指す。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y053.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県妙高市	Next　Act　For　Our National　Park～ 妙高の自然を守る３つの挑戦～	新潟県妙高市の全域	「登山者が増えるほど、自然や地域が豊かになる」 国立公園の保全において「担い手不足」と「財源不足」という課題を解決する必要がある。地域内のみで考えるのではなく、観光目的の利用者が増えその中から保護に積極的に関わる「関係人口」が現れ定着し、保護と利用と定着が好循環する「保護・利用モデル」を構築し、課題を解決するものである。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0359.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県妙高市	妙高市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県妙高市の全域	本市の人口は20年前の平成17年から約20%減少し、令和2年には30,383人となり、少子高齢化が進行している。高齢化率は37.3%、2050年には51.6%と予測され、出生数は減少を続け、令和4年には119人に落ち込んだ。若い世代の市外転出が多く、特に学業や就職を理由とした10代後半から20代前半の流出が目立つ。このままでは地域経済や産業が停滞する恐れがあるため、市は「自分の好きを選べるまち」を目指し、多様な主体と協力して持続可能なまちづくりに取り組んでいる。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0536.pdf			R12.3.31
新潟県	新潟県妙高市	妙高市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県妙高市の全域	本市の人口は20年前の平成17年から約20%減少し、令和2年には30,383人となり、少子高齢化が進行している。高齢化率は37.3%、2050年には51.6%と予測され、出生数は減少を続け、令和4年には119人に落ち込んだ。若い世代の市外転出が多く、特に学業や就職を理由とした10代後半から20代前半の流出が目立つ。このままでは地域経済や産業が停滞する恐れがあるため、市は「自分の好きを選べるまち」を目指し、多様な主体と協力して持続可能なまちづくりに取り組んでいる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0537.pdf			R12.3.31
新潟県	五泉市	ごせん桜創造プロジェクト	五泉市の全域	桜の名所・村松公園の桜から、高い抗酸化能・リラクゼーション効果・抗腫瘍作用を持つ100%天然由来の桜アロマ商品＝機能性商品・原料を抽出・製造する事業所を創設し、花・食・酒・温泉・繊維などとのコラボレーションによる新たな五泉ブランド品の開発と、桜のリラクゼーションやアンチエイジング効果を活かしたヘルスツーリズムによるまちづくりを進める。また、日本を代表するイメージで世界中の人々から愛されている桜のブランド力を活かした「ごせん桜」として世界に発信し、交流人口の拡大と持続的な地域の発展を目指す。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y170.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	五泉市	五泉ニットブランド創造プロジェクト	五泉市の全域	基幹産業であり生産額日本一を誇る五泉ニットの地域ブランド化を図り、産業振興による地域再生を目指すもの。ＯＥＭに依存した産業構造であるが故、取引先にはその高い技術力が認知されていても消費者には知られていなかった高品質な五泉ニットを、「五泉といえばニット。ニットといえば日本の五泉」として国内外に向けて発信する取り組みを強力に加速化させ、産地ブランド化の確立による産業の振興と次世代への継承による持続的な地域の発展を目指すものである。	地方創生推進交付金	第43回（２） H29.5.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/a257.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県五泉市	五泉市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県五泉市の全域	子育てしやすい環境の充実を図るとともに、地場産業の振興と就業環境の創出を図り、安全安心なまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかけることを目標とし、定住促進や産業振興等に係る事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b190.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県五泉市	「五泉の魅力をつなぐ」地域の特性を活かした交流推進・地域活性化事業	新潟県五泉市の全域	本市は、少子高齢化による自然減、若者の流出による社会減によって人口減少が進んでいる。その中で売上減少などによる地場産業の低迷が大きな課題となっている。また、当市の観光は桜・チューリップなどの花が中心で花の時期以外の誘客が弱いため、観光資源の開発が課題となっている。課題解決のため、交流拠点複合施設を活用し、特産品のPR・販売拡大を行い産業の活性化を図るとともに、イベントの開催や生涯学習事業の開催により集客し交流人口の拡大を図り、地域の特性を活かした持続可能なまちづくりを行う。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0463.pdf	【軽微変更】 R6.3.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2024keibi01/plan/k040.pdf	R6.3.31
新潟県	新潟県五泉市	第２期五泉市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県五泉市の全域	子育てしやすい環境の充実を図るとともに、地場産業の振興と就業環境の創出を図り、安全安心なまちづくりを進め、人口減少に歯止めをかけることを目標とし、定住促進や産業振興等に係る事業に取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0538.pdf			R9.3.31
新潟県	上越市	城下町高田の歴史・文化をいかした「街の再生」～コンパクトシティによるまちづくり～	上越市の区域の一部（高田地区）	本事業は、城下町としての歴史を有し、様々な都市機能が集積している中心市街地の高田市街地において、多様な事業者や市民活動団体との協働により、城下町の町割りに由来する土地利用上の課題を克服し、人口減少社会に対応した「街なか居住」を促進するとともに、市街地に点在する有形・無形の歴史・文化資産の活用を通じた「街なか回遊観光」による経済基盤の強化や市内外との交流を促進することにより、コンパクトシティの考え方に基づく持続可能なまちづくりを一体的・重点的に推進するもの。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5501nintei/plan/y180.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	上越市	雪室・利雪による地域産業イノベーション	上越市の全域	日本有数の豪雪地帯として、雪の利活用の技術・文化を育んできた当市には、雪の貯蔵庫「雪室」（ゆきむろ）が全国最多の12施設存在する。 雪室の中で貯蔵して食味や糖度が増した「雪室商品」や、雪下で生育した「雪下野菜」の生産・流通の仕組を構築し、「雪」を生かした地域産品の高付加価値化とブランド強化を進め、当市ならではの新たな仕事づくりや、所得向上につなげる。 さらには、雪をエネルギー資源や観光資源として活用する地域としての知名度と魅力の向上を図ることで、来訪者を呼び込み、観光振興や移住促進につなげる。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.2.24	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/y67.pdf			R3.3.31
新潟県	上越市	国登録有形文化財小林古径邸を活かした芸術文化拠点の創生～小林古径記念美術館増改築事業	上越市の全域	国登録有形文化財である小林古径邸敷地内に小林古径記念美術館を増改築することで施設の魅力を向上させ、芸術文化の拠点化を図るとともにリニューアル後の美術館において上越市ゆかりの美術作家や優れた国内外の美術作品を幅広く紹介することにより、本市の芸術文化の魅力を発信し、交流人口の拡大を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a222.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県上越市	雪室による地域活性化計画	新潟県上越市の全域	中山間地域の農村では、農家の高齢化が進むにつれて農業からのリタイヤも進行する一方で、全国では美しく自然あふれる環境に魅力を感じ、農村への田園回帰も見られるところである。田園回帰の移住先の多くは、地域の活力が今なお残り、農業生産活動はもとより、都市との交流も活発に行われている。生産条件が不利な中山間地域農業と地域の活力が維持されるためには、再生産可能な農業所得を確保し、かつ、都市と農村の交流が活発に行われている状態を作り出していくことで、持続可能な農村の再構築を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a242.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県上越市	久比岐野の改修による雪だるま高原活性化計画	新潟県上越市の全域	当区を訪れる観光客は、スキー場利用客の減少をはじめ年々減少しているとともに、コンテンツの中心が雪となるため、冬期以外に誘客を促進する環境が整っていない現状にある。そこで、雪だるま高原の宿泊施設「久比岐野」を日帰り温浴施設として改修し、誘客を促進する拠点施設として整備することで、源泉かけ流しの日帰り温泉を売りとした通年の観光客増加を図るとともに、日帰り客を対象とした地元食材を活用した飲食機能の拡充や地場物産を扱う物販機能の拡充による観光産業の振興と雇用の創出を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55nintei/plan/a243.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県上越市	地域資源をいかした観光誘客～市民が主役の観光地域づくり～	新潟県上越市の全域	当市の観光入込数は、概ね減少傾向で、日常的な誘客や日々魅力を伝える環境が整っていない現状にある。さらに、当市は、市域が広く、魅力が点在している現状を抱えている。一方で、春日山城や高田城など越後国の中心として栄えた歴史・文化等が存在し、そこから育まれた多種多様な地域資源が多く存在する。そこで、観光促進の第1歩として、地域一丸となった観光地域づくりによる日常的な観光誘客の基礎となる環境整備や地域資源の磨き上げによる観光資源化を図ることで、観光入込客増加や観光消費の増加による地域活性化を目指す。	地方創生推進タイプ	第55回（１） R2.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0361.pdf			R7.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県上越市	雪が育んだ100年産業・製造業基盤強化事業	新潟県上越市の全域	当市の観光入込数は、概ね減少傾向で、日常的な誘客や日々魅力を伝える環境が整っていない現状にある。さらに、当市は、市域が広く、魅力が点在している現状を抱えている。一方で、春日山城や高田城など越後国の中心として栄えた歴史・文化等が存在し、そこから育まれた多種多様な地域資源が多く存在する。 そこで、観光促進の第1歩として、地域一丸となった観光地域づくりによる日常的な観光誘客の基礎となる環境整備や地域資源の磨き上げによる観光資源化を図ることで、観光入込客増加や観光消費の増加による地域活性化を目指す。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/a245.pdf	【軽微変更】 R4.3.25	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2022keibi01/plan/k058.pdf	R5.3.31
新潟県	新潟県上越市	上越市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県上越市の全域	当市の平成30年の推計人口は約19万２千人であり、令和27年には約14万３千人に減少すると推計されている。当市の人口減少の主な要因は、出生数の減少による自然減と、進学や就職によって10代から20代前半の若者が市外へ流出することによる社会減と考えられ、これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、安定的で魅力ある雇用の創出、時代に合った地域の形成や地域間連携によるまちの活性化及びUIJターンによる多様な人の流れやまちを担う人の創出を通じて、人口減少の緩和を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55kai/plan/b191.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県上越市	デジタル人材教育・育成・確保と企業DX推進戦略	新潟県上越市の全域	地域に不足するデジタル人材を育成し、その人材が市内企業への就職やDX推進の専門家として活躍することを目指すとともに、IT企業等の誘致を強化する。市内企業向けのセミナーの開催や専門家の招へいに係る経費の支援を通じて、DXに取り組む環境を整備する。IT技術を活用した地域課題の解決を目指す産学官金が連携する組織と地域全体での有機的な取組を推進する。IT企業の受け皿となるオフィスビルを整備する民間事業者を支援することで、首都圏等のIT企業と市内企業の連携を加速させる。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0524.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県上越市	上杉謙信公から繋がる歴史・文化をいかした通年観光～越後の都 誇れる上越の３つの暮らしと心意気～	新潟県上越市の全域	観光という手法を用いて魅力的な歴史・文化資産などの地域資源を更に付加価値の高い観光資源として継承し、歴史・文化を伝承することにより、『「まち・暮らしづくり」と「新しい観光産業の創出」の両立』、『ビジネスが生まれやすいコンスタントな集客』、『通年観光の効果が地域全体に及ぶ取組』を進め、市民のまちへの愛着や誇りの醸成、地域資源をいかした生業の創出を図り、若者が帰ってきたくなるまち、若者・女性が働きたくなるまちづくりを目指す。	地方創生推進タイプ	第70回（１） R6.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/a0164.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県上越市	上越市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県上越市の全域	当市の令和５年の推計人口は、約18万２千人であり、令和32年には約12万７千人に減少すると推計されている。若年層の転出超過の傾向に加え、出生数の減少と死亡数の増加に伴う自然減が拡大し、人口減少が加速化する状況となっており、これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、安定的で魅力ある雇用の創出、時代に合った地域の形成や地域間連携によるまちの活性化及びUIJターンによる多様な人の流れやまちを担う人の創出を通じて、人口減少の緩和を図る。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0539.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県上越市	第２期上越市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県上越市の全域	当市の令和５年の推計人口は、約18万２千人であり、令和32年には約12万７千人に減少すると推計されている。若年層の転出超過の傾向に加え、出生数の減少と死亡数の増加に伴う自然減が拡大し、人口減少が加速化する状況となっており、これらの課題に対応するため、若い世代の結婚・出産・子育ての希望の実現、安定的で魅力ある雇用の創出、時代に合った地域の形成や地域間連携によるまちの活性化及びUIJターンによる多様な人の流れやまちを担う人の創出を通じて、人口減少の緩和を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0540.pdf			R12.3.31
新潟県	阿賀野市	オアシス都市阿賀野「母なる大河　阿賀野川」清流再生計画	阿賀野市の全域	阿賀野市では、生活様式の多様化や社会環境の急速な変化により、自然や環境破壊が進む中において、とりわけ母なる大河「阿賀野川」の清流復活が市民から強く望まれている。このため、公共下水道の整備の遅れている地域においての整備を推進するほか、当面下水道整備の見込めない上流部の山間地域において浄化槽を設置することにより、阿賀野川の水質保全を図り、水辺の再生や清流の復活を目指すとともに農村地域の環境改善による農業の活性化等を通じて地域の再生を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第01回（１） H17.6.17	H19.3.30				H22.3.31
新潟県	阿賀野市	ＩＣＴを活用した「稼げる」まちづくり・ひとづくり計画	阿賀野市の全域	当市の農業分野では、近隣市町村と比較して労働生産性が低く、また、商業分野ではＩＴを活用した販売や集客などの取組みが進んでいないが、どちらの分野も経営者の高齢化が進み、新たなツールであるＩＣＴを活用できていないことが要因である。 こうした課題を解決するため、ＩＣＴを活用した農作物実証試験場、ＩＣＴを現場で学べる教育施設、そして、ＩＣＴをビジネスに結び付ける交流拠点の役割を担うイノベーション拠点を整備し、地域における雇用の場を創出や、人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y171.pdf			H31.3.31
新潟県	阿賀野市	食・農業イノベーション拠点整備計画	阿賀野市の全域	人口減少が進み、市場が縮小している状況の中、地域に“もうかる産業”を根付かせるためには、地域農産物や食品が高く売れる市場を開拓する必要があり、①高付加価値化商品の開発、②新たな消費者の獲得、③その取組みを持続させる人材育成と環境づくりが必要である。廃校を活用して、食品を乾燥する新たな技術・ノウハウを有する食関連の大学発ベンチャー企業と連携して、農産物に対して新たな付加価値を生み出す食の付加価値化拠点を整備することで、新しい“もうかる産業”の芽を育て、社会人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.11.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai45nintei/plan/y039.pdf			H31.3.31
新潟県	阿賀野市	ハクチョウの湖「瓢湖」周辺魅力向上計画	阿賀野市の全域	白鳥の飛来地である「瓢湖」については、「水原町の瓢湖」として全国的にも名が通っていたが、平成の大合併により水原町が阿賀野市となり、その魅力が十分に発信できていない状況にあるほか、近隣の新潟市に、大規模な公園の整備が進んだ影響により、「瓢湖水きん公園」の利用者も減り、周辺の賑わいが低下してきている。 そこで、瓢湖に隣接する「コミュニティセンター瓢湖憩の家」のリノベーションを行うなどして、「瓢湖」周辺の魅力向上を図りながら、交流人口・定住人口の増加に繋げ、高齢化及び人口減少に歯止めをかける。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a212.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	阿賀野市	阿賀野交流ゲートウェイ整備プロジェクト	阿賀野市の全域	当市は、平成１６年４月１日に、２町２村の新設合併により誕生したが、合併以降も人口の減少が続いている。そこで、地域の魅力を高め、人口の減少度合いをできる限り抑制するために、多様な市民ニーズに対応可能な「新たな集約型の都市構造機能」を持つのまちの形成に向けた取組を進める中で、安田市街地の都市拠点としての機能確保を図る観点から、公民館機能や情報発信機能、地域内外の住民の交流スペース、健康増進フロアなどを併せ持つ「複合施設」の整備を行い、地域の魅力向上や便利で賑わいのある市街地の形成を目指すものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第42回 H29.3.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai42nintei/plan/a051.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/112.pdf	R2.3.31
新潟県	新潟県阿賀野市	阿賀野市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県阿賀野市の全域	市民が安心して暮らし、働き、子どもを産み育て、持続可能なまちを構築していくために、本来の持つ魅力・特性を生かし、子育て環境の充実、健康寿命の延伸、安全・安心な暮らしの実現及び地域経済の活性化を図る事業を実施し、人口、経済、地域社会の課題に一体的・持続的に取り組み、人口の減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第55回（２） R2.3.31	R3.7.8	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai60nintei/plan/y028.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県阿賀野市	地場産業「安田瓦」を核とした交流人口拡大・就労促進事業	新潟県阿賀野市の全域	地場産業（安田瓦）を活かした産業観光の推進、地場産業関連事業所への就労促進、新たな商品開発による地場産業の売上増加、その取り組みを持続させる人材育成と環境づくりを行い、最終的には、交流人口の拡大、地場産業関連事業所への就労促進、新たな事業展開による魅力ある地場産業の創出を実現させ、社会人口減少に歯止めをかける。	地方創生推進タイプ	第61回 R3.8.20	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0465.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県阿賀野市	第２期阿賀野市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県阿賀野市の全域	「住みよい、いきいき元気なまち」を目標に、「みんなで創る阿賀野市」の理念を掲げ、市民一人ひとりが心身ともに豊かで幸福な生活を送れる地域社会の実現を目指すとともに、地域全体で支え合いながら、健康増進や福祉の充実、子育て支援、環境保全など多様な分野でウエルビーイングを高める取組を推進し、さらに、地域の多様な声を生かす市民参加型のまちづくりを通じ、誰もが自分らしく活躍し、安心して暮らせる持続可能なまちの創造を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例 地域雇用開発助成金（地域雇用開発コース）	第73回 R7.3.31	R7.9.4	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/y054.pdf			R11.3.31
新潟県	新潟県阿賀野市	阿賀野市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県阿賀野市の全域	「住みよい、いきいき元気なまち」を目標に、「みんなで創る阿賀野市」の理念を掲げ、市民一人ひとりが心身ともに豊かで幸福な生活を送れる地域社会の実現を目指すとともに、地域全体で支え合いながら、健康増進や福祉の充実、子育て支援、環境保全など多様な分野でウエルビーイングを高める取組を推進し、さらに、地域の多様な声を生かす市民参加型のまちづくりを通じ、誰もが自分らしく活躍し、安心して暮らせる持続可能なまちの創造を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s381.pdf			R11.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	佐渡市	人とトキが共に生きる島づくり計画	佐渡市の全域	佐渡市では、国際保護鳥トキの野生放鳥を来年度に控え、「美しく、環境にやさしい島づくり」を施政方針に平成１７年度は地域新エネルギービジョンを、平成１８年度は環境施策の中心的指針となる環境基本計画を策定するとともに「佐渡市バイオマスタウン構想」を公表した。これらの計画を元に自然環境保全・再生及びバイオマス（新エネルギー）の利活用推進にあたり、地域のバイオマス資源を可能な限り循環利用する総合的利活用システムを、国の機関からも情報提供・指導を受けて確実に実践し、構築する。	地域バイオマス利活用交付金 地域再生支援のための「特定地域プロジェクトチーム」の編成	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/14toke.pdf			H24.3.31
新潟県	佐渡市	健やかで思いやりのあふれるしまづくり計画	佐渡市の 全域	佐渡市では、平成19年3月に、「健やかで思いやりのあふれるまちづくり」目指し、障がいのある人が利用者本位のサービスを受け、地域で自立した生活を送り、共に支えあう社会を築くため「佐渡市障がい者計画・第1期佐渡市障がい福祉計画」を策定した。この計画に沿って障がい者の自立を支援するため、高齢者コミュニティーセンターの転用により、地域の知的障害者支援の拠点をつくり、地域活動支援センターの事業を拡大する。また、本施設において地域の人たちとの交流を促進し、地域におけるノーマライゼーションの推進と地域の活性化を図る。	補助対象施設の有効活用	第08回 H19.11.22		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai8nintei/10toke.pdf			H24.3.31
新潟県	佐渡市	トキの島の人づくり計画	佐渡市の全域	佐渡の有する豊かな自然環境と、そのシンボルたるトキとの共生を目指した環境への取組みを「強み」として、産業活性化と交流人口の拡大を図るため、産官学が連携して必要な人材を育成する。具体的には、環境保全型農業、ビオトープ造成・管理、グリーンツーリズム等の主体となるべき専門的知識を持った人材を養成し、環境イメージの更なる向上を図り、農林水産業を中心とした各産業の振興を図る。	科学技術振興調整費「地域再生人材創出拠点の形成」プログラム	第16回 H22.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai16nintei/plan/11a.pdf			H27.3.31
新潟県	佐渡市	佐渡島の地域資源を活かした交流拠点づくり計画	佐渡市の区域の一部（宿根木地区）	佐渡市南部の宿根木地区は、平成３年に重要伝統的建造物群保存地区に指定され、昔の暮らしそのものが観光資源として残っている。一方、佐渡の観光客入込数は、平成３年の１２１万人をピークに減少が続き、現在では６０万人を下回っている。 町並みの保存により観光地としての魅力を高めるとともに、昭和中期に芝居小屋として賑わった宿根木公会堂を再生し、地元青年有志による芸能披露等に活用し、交流人口の拡大を図る。また、伝統芸能継承を通じて地域コミュニティ機能の強化を図り、佐渡観光の振興と宿根木地区の維持を目指す。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a013.pdf			R2.3.31
新潟県	佐渡市	「観光立島　佐渡」計画	佐渡市の全域	多様な観光資源を持つ佐渡の観光客減少の大きな要因が、外国人や個人観光客への対応の不十分さであり、佐渡市総合戦略の基本目標に基づき、外国人観光客に対応した本事業の実施による観光立島「佐渡」を目指す。 一方、毎年約1,000人ずつ人口減少が進む具体的な対策として、「元気な産業と安定した雇用の創出」等を実施することとしている。 本事業により、トキ、世界農業遺産、棚田等を活かした環境づくりの取組とブランド力の発信が強まり、島外・海外の販路拡大等の多様な販売網の構築等が期待できる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第38回 H28.8.2	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y240.pdf			R2.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	佐渡市	～住んでよし　訪れてよし　佐渡～　佐渡版ＤＭＯを核とした地域づくり事業計画	佐渡市の全域	本市の若年層の流出を中心とする社会減の人口減少対策としては、一次産業の振興と観光振興を中心とした「元気な産業と安定した雇用の創出」や「観光交流人口の拡大」を図り、若者の雇用の受皿づくりを進めるものである。 　また、基本目標のひとつとして「世界的３資産を中心とした島の魅力とおもてなしの心で観光・交流を促進する」を掲げており、世界金銀山や自然界での定着が進むトキに象徴される「歴史と文化が薫り　自然と人が共生できる美しい島」である佐渡の独自性を最大限に活用し、観光交流人口の拡大を図ることとしている。	地方創生推進交付金 地方創生拠点整備交付金	第39回 H28.8.30	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y022.pdf			R3.3.31
新潟県	佐渡市	佐渡米ブランディング計画	佐渡市の全域	本市の人口減少対策として、若年層の流出を中心とする社会減への対策が本市の人口減少対策にとって極めて重要と位置づけた。具体的な対策としては、一次産業の振興と観光振興を中心とした「元気な産業と安定した雇用の創出」や「観光交流人口の拡大」を図り、若者の雇用の受皿づくりを進めることとしている。 　また、世界農業遺産認定により確立された佐渡ブランドを更に高め、農業経営の安定化を図ることにより、佐渡の一次産業（農業）が若者層の流出にストップをかける魅力ある産業へと進化すると期待される。	地方創生推進交付金	第39回 H28.8.30	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y173.pdf			H31.3.31
新潟県	佐渡市	「歴史と文化が薫る島　佐渡」体験プロジェクト	佐渡市の全域	昨今、外国人観光客又は伝統文化に触れることの少ない若者層は、歴史・文化体験、日常生活体験等に魅力を感じる傾向にある。 　佐渡市は多くの歴史、伝統文化の資源を有しながら、それを有効に生かしきれなかった現状を踏まえ、本計画により、それらを体験できる仕組みづくりを実施する。 　また、本計画の実施に当たっては、従来連携がなかった農業、漁業、郷土芸能団体等多様な関係者を巻き込むことにより、観光振興のみならず、産業振興又は島全体によるまちづくりにつなげ、佐渡市の地方創生の実現を目指すものである。	地方創生推進交付金	第40回（２） H28.12.13		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai40-2nintei/plan/a176.pdf			H31.3.31
新潟県	佐渡市	佐渡市子ども若者相談センター拠点整備事業	佐渡市の全域	支援を必要とする子ども・親及び若者に対し一体的に支援するための拠点施設として「佐渡市子ども若者相談センター」を整備することで、個に応じて切れ目のない進学、就職等に向けた支援事業を実施する。 　また、この拠点施設を、妊娠から・出産・子育て・就労までの切れ目ない支援を行うためのワンストップ機関として位置づけ、支援事業を通じて、市民が安心して子育てできる環境を構築するとともに、ひいては出生率、就職率の向上等地域の活性化を図る。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a213.pdf			R3.3.31
新潟県	佐渡市	佐渡文化財団を核とした文化芸能資源の活用による経済活性化計画	佐渡市の全域	文化財団を核とし、文化芸能資源の活用による保全・継承事業を展開する。また、観光振興促進面において、インバウンド対策に取り組み、多くの歴史・文化伝統に触れることのできる仕組みにより、国内外問わず「人を呼び込む」きっかけをつくる。さらには、島内の子どもたちが歴史・文化伝統に触れる機会を積極的に設け、佐渡への愛着を深め、人口流出対策に取り組む。	地方創生推進交付金 まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y197.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	佐渡市	地域商社×佐渡次世代農業ビジョン実践事業	佐渡市の全域	収益性の高い農業経営を実現し、農業を魅力ある産業へ成長させていくために、佐渡市では取り組むべき施策を体系づけた次世代農業ビジョンを定め、このビジョンのもと、所得最大化を実現する「稼ぐ農業」を支えるために、出口戦略として、地域商社が消費者ニーズを捉え、販路拡大に努めるとともに、適切な生産調整を実践事業に反映させることで、地域商社と農業ビジョンが佐渡の次世代農業の確立に向けまい進する車の両輪として機能していく。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y029.pdf	【軽微変更】 R2.10.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2020keibi03/plan/k002.pdf	R3.3.31
新潟県	佐渡市	歴史と文化が薫り　自然と人が共生できる美しい島づくり	佐渡市の全域	本市の総合戦略の基本コンセプトでもある「歴史と文化が薫り　自然と人が共生できる美しい島」を活かす、観光導線を意識した整備を実施する。3つのプログラム（文化遺産登録、日本ジオパーク、世界農業遺産）を活かす「人を呼び込む資源」の仕組みを再構築する。また、佐渡ジオパーク拠点施設整備を行い、佐渡金銀山ガイダンス施設、島内博物館・資料館とする観光導線を整備し、魅力を感じるモデルコースを設置する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R2.8.21	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai57nintei/plan/y030.pdf	【軽微変更】 R3.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2021keibi01/plan/k058.pdf	R4.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	新たな観光資源開拓×佐渡版ＤＭＯ　戦略的観光地域づくりプロジェクト	新潟県佐渡市の全域	佐渡版DMOを核とし、単に観光振興を目的とするものではなく、地域の資源を活かし、地域と協働し観光地域づくり体制を整備を行い、「滞在時間の延長=顧客消費額の増大」となる仕組みを島民一丸となり進める。さらには、外国人誘客に対する取り組みを強化し、欧州からのFIT誘客に力を入れるとともに、台湾、タイ等をターゲットとするプログラムを開発する。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z033.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	佐渡戦略産品ブランド化プロジェクト	新潟県佐渡市の全域	本市において戦略産品である米・柿を活かし、品質の向上、高品質としての付加価値及びブランドを図り生産拡大し、国内の需要を確保しつつ、新たに海外輸出も視野に入れた販路拡大を進める。商品としてのブランド化を図り、更なる農家所向上と佐渡の農業の魅力について発信し、米の消費ニーズの拡大と、労働力確保につなげる事業を実施。	地方創生推進交付金	第51回 H31.3.29	R3.8.20	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai61nintei/plan/z032.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	佐渡市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県佐渡市の全域	本市においては「生物多様性佐渡戦略」で打ち出された「環境の再生」と「資源の経済的活用」を一層強く進めることにより、人材育成・確保の長期的な取組とともに、Ｕ・Ｉターン者の雇用の受皿として、島内企業の体質強化や一次産業の振興と観光振興を中心とした「元気な産業と安定した雇用の創出」や「観光交流人口の拡大」を図り、子育て環境を始めとする「生活しやすい環境の整備」や「人と人とがつながる地域づくり」を目指す仕組みに取り組む。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai63nintei/plan/y261.pdf			R4.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県佐渡市	島の作物まるごとSADOSANブランド化構築事業	新潟県佐渡市の全域	本事業は、安心・安全で、産地として信頼されるよう環境に優しい栽培に取組んでいる「耕畜連携」による土づくりから「オール佐渡産」にこだわった園芸作物のブランドを構築し、『島の作物まるごとSADOSANブランド化』を目指す。園芸作物のブランド化により、付加価値を高め、他産地との差別化販売により持続的な生産体制を維持し、地域農業の魅力向上、地域力の再生を図る。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0467.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	「元気なしまびと」を起点とした「魅力あるしま」づくりプロジェクト	新潟県佐渡市の全域	全世代が充実した生活と安心して暮らせる『健康寿命日本一の島』を目指し、市民の健康増進、地域参画の意識醸成、医療・福祉事業の横のつながりを構築した地域包括ケアシステムの推進を図り、「元気なしまびと」につなげ、地域共生社会＝「魅力あるしま」を実現する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0364.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	持続可能な観光地域づくりを目指した「佐渡版MaaS」実証事業	新潟県佐渡市の全域	持続可能な地域循環の仕組みづくりの構築に向け、特に観光振興は外貨獲得につながる重要な手段となるため、本市の経済に好循環がもたらされるよう、MaaS協議会を立ち上げ、官民連携により推進する。また加えて、MaaSの新たなモビリティサービスサービスにより、高齢者社会への対応や交通弱者への支援など、安全安心な持続可能なまちづくりに寄与するものであるため、佐渡版MaaS「観光地における新たなモビリティサービス」及び佐渡版MaaS「過疎地域における新たなモビリティサービス」の2本の柱を軸に事業を展開する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0366.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	日本一輝けるスタートアップアイランド～多様な人財が集まり、安心して暮らし・働き・チャレンジできる島づくり～	新潟県佐渡市の全域	魅力ある働く環境の整備と「起業成功率№１の島」を目指し、「稼げる」地域づくりと「働く」人材の確保から安心して「働き」・「チャレンジ」し輝ける環境づくり及び都市部とのつながりを築き、都市部からの新しいひとの流れをつくり安心して「暮らせる」環境づくりの２本の柱により事業を展開する。	地方創生推進タイプ	第63回 R4.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0365.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	第２期佐渡市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県佐渡市の全域	第２期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、総合計画の基本理念である「歴史と文化が薫り　人と自然が共生できる持続可能な島」と一体的に取り組み、子どもからお年寄りまで誰もがいきいきと輝ける島を目指し、人口減少対策と地方創生の実現に向けた施策を実施する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第63回 R4.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0525.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県佐渡市	安心して暮らし続ける島×地域循環共生圏の創出～多様な連携による持続可能な仕組みづくり～	新潟県佐渡市の全域	令和４年４月26日「脱炭素先行地域」、同年５月20日に「SDGs未来都市」に選定され、2030年のあるべき姿として、島民がより心豊かに暮らし続けられる島を目指している。具体的には、トキや佐渡金銀山をはじめとした佐渡独自の歴史・文化や豊かな地域資源を活かしつつ、島内外の多様な主体との連携、創意工夫によって、島の環境、経済、社会の三方において複合的、統合的に効果をもたらす人材、外貨を獲得することで地域環境の活性化を図り、課題解決先進地として「自立・分散型社会のモデル地域」を実現することとしている。	地方創生推進タイプ	第67回 R5.3.30	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0363.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県佐渡市	佐渡市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県佐渡市の全域	第２期佐渡市まち・ひと・しごと創生総合戦略では、総合計画の基本理念である「歴史と文化が薫り　人と自然が共生できる持続可能な島」と一体的に取り組み、子どもからお年寄りまで誰もがいきいきと輝ける島を目指し、人口減少対策と地方創生の実現に向けた施策を実施する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0542.pdf			R9.3.31
新潟県	魚沼市	うおぬまルネサンス～人と四季のかがやきによる興隆プラン～	魚沼市の全域	魚沼市は、合併という好機により、豊富な地域資源を持つこととなった。この地域資源は、個別に特化したものではなく、魅力ある多くの資源を連携させながら活用しなければ、市全域の“地域再生”は成しえないものと考える。その中においても、本市における芸術文化施策は市民協働により実施している点で、全国的にも高い評価を受けているところである。そこで、「文化芸術による創造のまち支援事業の活用」の支援措置を中心に据えながら、そのほか独自の取組みとあわせ、地域経済の活性化をめざすものとする。	「文化芸術による創造のまち」支援事業	第07回（１） H19.7.4		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai7nintei/15toke.pdf			H23.3.31
新潟県	魚沼市	魚沼ブランドづくりによる雇用創出	魚沼市の全域	市の雇用環境は非常に厳しく、平成22年度の有効求人倍率は0.37と前年度の0.25よりは高まったものの、県内でも最低レベルとなっている。 地域雇用創造推進事業及び地域雇用創造実現事業を活用しながら、雇用創出のためのさまざまな取り組みを行う。短期的には一人でも多くの雇用を目指して雇用環境の改善を図り、中期的には、地域における雇用と産業を担う人材育成を通じ、地域資源を活かした新たな魚沼ブランドの発掘・育成に取り組むことにより、新たな産業の芽出しを行い、雇用環境の改善と地域の活性化につなげる。	地域雇用創造推進事業 地域雇用創造実現事業	第21回 H24.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai21nintei/plan/plan11.pdf			H26.3.31
新潟県	魚沼市	子どもが地域を結ぶ「子育ての駅（仮称）」整備プロジェクト	魚沼市の全域	魚沼市は、予想を超える人口減少について、子育て世代の人口減少の歯止めが急務であると捉え、今後予定する経済的支援政策のほか、「地域全体が子育てに参加する仕組み」を理念に掲げる象徴的な拠点として、遊休の観光施設を活用し、この拠点で活動する団体が子育て支援活動を行い、ともに成長することで活動を全市展開することにより、子育て世代の流入人口の増加を目指す。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a214.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の終了年月日（和暦）
新潟県	魚沼市	「素のチカラ」による市役所旧庁舎を活用した地域活力向上プロジェクト	魚沼市の全域	市の堀之内、湯之谷及び広神の各庁舎（旧町村役場）を活用してレンタルオフィスや物販施設、文化財展示施設などに改修する『旧庁舎改修事業』により、企業の入居誘致を図るとともに人が集う、地域の賑わいの拠点として再生し、併せて、『ＵＩターン正規雇用促進事業』を組み合わせて、本市における人材の確保と定着を図ることとする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第50回 H30.11.9	H31.3.29	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/y198.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県魚沼市	魚沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県魚沼市の全域	「人々の希望がかない、安心して暮らし続けられるまちを目指す」とした本市創生総合戦略の基本理念のもと、本市に暮らす一人ひとりの希望が叶えられ、これからも安心して暮らし続けられるまちづくりを市民協働により推進するとともに、都会等に転出した人々も帰郷したくなるよう、人々を誘引する新たな仕事の創出や都会生活とは違う地域の魅力づくりを推進し、多くの人々が魚沼に定住することにより、一定規模の人口を維持し、まちの活力を維持・向上させていくとともに、将来に向け持続可能なまちづくりを目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b194.pdf			R7.3.31
新潟県	魚沼市、南魚沼市	「うおぬまスローライフ」雪のくに活性化プロジェクト	魚沼市及び南魚沼市の全域	市民、特に若年層の都会派志向が一段と強まっている傾向は、首都圏への人口流出と少子高齢化といった地域活力の低下に拍車をかけており、両市とも深刻な問題となっている。 魚沼地方には、恵まれた自然環境や独自の風土と文化など全国に誇る地域資源を有していることから、それらの特色と潜在力を効果的かつ最大限に活かしながら交流人口拡大に向けた取り組みを行うＮＰＯに対して「地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援（Ｃ２００１）」により支援し、『魚沼』の価値拡大と将来的な定住人口確保及び地域の賑わい再生を図ることとする。	地域再生に資するＮＰＯ等の活動支援	第04回 H18.7.3		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai4nintei/27toke.pdf			H21.3.31
新潟県	南魚沼市	南魚沼市「自然・人・産業の和で築く安心のまちづくり」計画	南魚沼市の全域	南魚沼市は、新潟県南部の魚沼盆地に位置し、「自然・人・産業の和で築く安心のまちづくり」を目指して、活力と魅力に満ちあふれ、安全で快適なまちづくりを進めている。その目的の一つである生活環境改善や水質保全のため、汚水処理施設整備交付金を活用し、下水道未整備地区の整備の促進、下水道整備が難しい中山間小規模集落においては合併処理浄化槽の設置により、市民のシンボルでもある、鮎の泳ぐ清流「魚野川」、日本一おいしい魚沼産「コシヒカリ」を育む清流・渓流の水質保全を図り、ホタルの飛び交う清流の実現を目指す。	汚水処理施設整備交付金	第06回 H19.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai6nintei/20toke.pdf			H24.3.31
新潟県	南魚沼市	「住まう歓びを感じるまち　南魚沼」実現プロジェクト	南魚沼市の全域	CCRC構想の推進による首都圏からのアクティブシニア層の移住と、若者の移住・定住を推進する。また、快適な住環境の確保、さらに産官連携により海外からのIT企業を誘致するグローバルITパークをはじめ、学術機関、医療機関、その他の産業等との連携により、医療・介護サービスも含めたソフト事業を提供し、移住者・在住者を問わず住みやすく快適に暮らせる魅力あるまちづくりを実現する。	地方創生推進交付金 生涯活躍のまち形成事業計画に基づく特例 生涯活躍のまち形成事業計画によるサービス付き高齢者向け住宅の入居者要件の設定	第40回（２） H28.12.13	H29.6.27	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai44nintei/plan/y023.pdf	【軽微変更】 H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/2018nendo/keibi/113.pdf	R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	南魚沼市	雪の聖地「南魚沼」へ来らっしゃい！南魚沼ブランドで進める産業振興プロジェクト	南魚沼市の全域	東京2020オリンピック・パラリンピックに向け、停滞している当市の主要産業である観光を復活させるため、雪国の魅力と食をテーマとしたインバウンド観光を推進する。また、世界有数の豪雪地帯である当地域の地域資源や食文化を「南魚沼ブランド」として確立し、当市のブランドイメージを向上させるとともに地域経済の活性化を進める。	地方創生推進交付金	第47回 H30.3.30	R2.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55thnintei/plan/y181.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県南魚沼市	南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県南魚沼市の全域	「産業振興・働きやすいまちプロジェクト」「移住定住・ひとの流れをつくるプロジェクト」「子ども・子育て応援プロジェクト」「全員活躍のまちプロジェクト」の各分野の施策を横断的に推進し人口減少対策に取り組み、将来にわたって人々がいきいきと暮らし続ける南魚沼市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0526.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県南魚沼市	みらいの雪国を創る人材育成及びしごと創生事業	新潟県南魚沼市の全域	雪国ならではの特産品の販売促進や雪室による高付加価値化など新分野事業を創出し、南魚沼市のブランド化によるイメージアップと地域経済の活性化による所得水準の向上につなげる。また、リモートワークの推進による関係人口の増大を進め、新たな技術等を市内に導入することでの仕事の創出や、雪という地域資源を国内外に発信する機会へとつなげる。この事業が市民にとって雪の魅力について改めて見つめ直す機会となり、市民が「雪国」に誇りと希望を持ち続けられる地域へと変革することを複合的に進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0471.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県南魚沼市	自然・人・産業の和で築く安心の南魚沼まちづくり計画	新潟県南魚沼市の全域	本市の最重要課題である人口減少対策として、産業の振興と安定した雇用の創出、地域資源を活用した交流と移住・定住の促進を図るため、広域農道と市道を一体的に整備し道路ネットワークを構築することにより、農業基盤としての交通環境の利便性や安全性の向上を図り、南魚沼産コシヒカリ等を栽培する高度担い手農家数の増加などの農業振興と、主要観光拠点の周遊ルートや地域の飲食店等と連携したスポーツイベントのコースとして有効活用を図り、観光交流人口の更なる増加を目指す。	地方創生道整備推進交付金	第59回 R3.3.30	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c142.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県南魚沼市	雪国で共に創るスポーツを通じた健康増進プロジェクト	新潟県南魚沼市の全域	自転車を活用した健康なまちづくりとともに環境面へ配慮した社会の実現を目指す取組、雪国の長年の課題「除雪作業」をスポーツのひとつとしてポジティブ化したイメージチェンジを図る取組、市民が身近に健康づくりと関われる環境整備を進めるため、情報収集と分析を行い、ニーズに合ったスポーツ、アクティビティー、健康づくり講話などの教室の拡充、イベントの提供を行う取組などを実施し、すべての市民が生涯にわたって自分らしくいきいきと活躍できるまちの実現に向け、スポーツ・健康づくりの分野からまちづくりを進める。	地方創生推進タイプ	第59回 R3.3.30	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0472.pdf			R6.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県南魚沼市	南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県南魚沼市の全域	人口減少に加え、少子化と超高齢社会が急速に進行しており、経済活動の縮小や担い手、人材の不足による影響が、地域の産業だけでなく、地域における活動やコミュニティなど、市民生活にかかわる様々な分野に及び、地域社会の連帯感や一体感が薄れることが危惧されている。第３次南魚沼市総合計画では５つの基本目標を掲げ、相互につながりながら、地域と社会の変化や、多様な価値観を柔軟に対応し、持続可能なまちづくりを進めることで、将来にわたって安心して暮らせる南魚沼市を目指す。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s382.pdf			R13.3.31
新潟県	新潟県南魚沼市	第２期南魚沼市まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県南魚沼市の全域	人口減少に加え、少子化と超高齢社会が急速に進行しており、経済活動の縮小や担い手、人材の不足による影響が、地域の産業だけでなく、地域における活動やコミュニティなど、市民生活にかかわる様々な分野に及び、地域社会の連帯感や一体感が薄れることが危惧されている。第３次南魚沼市総合計画では５つの基本目標を掲げ、相互につながりながら、地域と社会の変化や、多様な価値観を柔軟に対応し、持続可能なまちづくりを進めることで、将来にわたって安心して暮らせる南魚沼市を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s383.pdf			R13.3.31
新潟県	胎内市	地域公共交通の再編によるまちなかの賑わいと生活福祉の向上計画～中心市街地活性化及び胎内リゾートへの誘客促進～	胎内市の全域	胎内市では、中心市街地の回遊性、郊外に位置する胎内リゾート地域へのアクセスに課題があり、公共交通機関が利用者にとって不便な状況となっている。 そこで、高齢者に優しい利便性の高いデマンド交通を導入して、交通空白地帯を解消するとともに中心市街地の回遊性を高める。また、胎内リゾートへの市内循環型バスを導入してアクセスを高める等、公共交通の確保を通じて、諸問題の解決を図り、合併した新市の一体的な活性化を目指す。	地域公共交通活性化・再生総合事業	第11回 H20.11.11		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai1nintei/081111/plan/03a.pdf			H25.3.31
新潟県	胎内市	薬用植物の産業化による農地再生と新産業の創出計画	胎内市の全域	胎内市は、砂丘地や中山間地域での薬用植物の栽培を推進して、市内全域の休耕地の解消を図り、砂丘地園芸の再生及び中山間地農業の振興に取り組み、薬用植物による６次産業化・高付加価値化のビジネスモデル成立を目指す。 具体的には、甘草食品の機能性評価を行い、販路拡大に向けたエビデンスを確保するとともに、一次加工（乾燥・粉砕）から二次加工（エキス抽出・パウダー化）までを一括で行う施設を整備し、甘草栽培の新規就農者数や加工工場での雇用者数の増加を図る。	地域再生戦略交付金	第31回 H27.3.27	H30.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/y241.pdf			H30.3.31
新潟県	胎内市	人が輝く胎内市、人材確保奨学金返還支援プロジェクト	胎内市の全域	本地域再生計画は、人口減少の大きな要因になっている「10～14歳」から「15～19歳」になるとき及び「15～19歳」から「20～24歳」になるときに大幅な転出超過となり、「20～24歳」から「25～29歳」になるときの戻りが少ないことを解消し、大学生等の地元定着等を促進させ、将来を担っていく人材を確保していくため、「人が輝く胎内市、人材確保奨学金返還支援プロジェクト」を実施することにより、若者の地元定着、人口の減少に歯止めをかけようとするもの。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第47回 H30.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai47nintei/plan/a226.pdf			R3.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県胎内市	自然が活きる、人が輝く、交流のまち胎内推進計画	新潟県胎内市の全域	人口減少や少子高齢化による悪影響をできるだけ抑えながら、山から海まで１つに連なる豊かな自然を擁し、このような自然と調和する市街地や集落、工業エリアが立地する当市の多様な魅力を活かして、この地域で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、将来にわたって活力ある地域・故郷を維持していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0527.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県胎内市	胎内市まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県胎内市の全域	人口減少や少子高齢化による悪影響をできるだけ抑えながら、この地域で暮らすことに幸せを感じられるまちをつくり、将来にわたって活力ある地域・故郷を維持することを目標に、山から海まで１つに連なる豊かな自然と調和する市街地や集落、工業エリアなど本市の多様な魅力を生かしていく。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0543.pdf			R9.3.31
新潟県	新潟県北蒲原郡聖籠町	聖籠町ゆめ・ひと・みらい創造拠点整備事業	新潟県北蒲原郡聖籠町の全域	本事業は、当町において（仮称）聖籠町はぐくみの杜を町立運潟こども園敷地内に整備し、住民とＮＰＯ法人、学校法人、民間事業者、行政等が協働するまちづくりに資するための小さな拠点を形成することを主軸としながら、人口増加を維持するための方策として、当町がこれまで先駆的に実施してきた子育て世帯を応援する独自施策の継続と、地域を担う次世代の人材育成のための多世代異業種の交流事業を一体的に実施するものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a215.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県北蒲原郡聖籠町	聖籠町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県北蒲原郡聖籠町の全域	当町では人口減少・少子超高齢化が予測され、社会保障費の増加や地域経済の縮小が懸念されている。本事業は、少子高齢化の人口構造の変化に的確に対応し、町民の結婚・出産・子育ての希望の実現を図り人口の自然増につなげ、産業の活性化や住みよい環境の確保を通じて人口の社会増を目指す。そのために「地域資源を活かした魅力ある産業を形成する事業」、「結婚出産子育ての希望をかなえる事業」、「住み続けたいまちをかたちづくる事業」を３本柱とした地方創生の取り組みを推進し、人口減少や地域課題解決に対応する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0369.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県北蒲原郡聖籠町	第３期聖籠町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県北蒲原郡聖籠町の全域	人口減少及び少子高齢化に伴う様々な課題に対応するため、「地域資源を活かした魅力ある産業を形成する事業」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「住み続けたいまちをかたちづくる事業」を３本柱とした地方創生の取組を推進する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0544.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県北蒲原郡聖籠町	聖籠町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県北蒲原郡聖籠町の全域	人口減少及び少子高齢化に伴う様々な課題に対応するため、「地域資源を活かした魅力ある産業を形成する事業」、「結婚・出産・子育ての希望をかなえる事業」、「住み続けたいまちをかたちづくる事業」を３本柱とした地方創生の取組を推進する。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z087.pdf			R13.3.31
新潟県	新潟県西蒲原郡弥彦村	観光・農業振興の核となる「おもてなし広場」を中心とした地域再生計画	新潟県西蒲原郡弥彦村の全域	本事業は、おもてなし広場に弥彦村や連携市町村の特産品等を活用しＰＲ、販売するフードコート及び観光交流促進販売施設を整備し、27年度地方創生加速化交付金で整備している農産物直売施設とともに、観光・農業振興の拠点を形成する。また、フードコートの一部にチャレンジキッチンを、観光交流促進販売施設の一つとしてチャレンジショップを設け、新規参入を誘導し、その後、空き家情報の提供により地域内開業、定住促進を図るため実施するもの。	地方創生拠点整備交付金 地方創生推進交付金	第41回 H29.2.24	H29.5.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai43-2nintei/plan/y174.pdf			R4.3.31
新潟県	新潟県西蒲原郡弥彦村	弥彦村特産「えだまめ」販路拡大プロジェクト	新潟県西蒲原郡弥彦村の全域	枝豆は高い需要があるにもかかわらず、近年は台湾や中国等から輸入されており、国内産だけでは供給を満たされていない。 そこで、枝豆を特産品として位置付けている本村が、枝豆共同選果場および瞬間冷凍施設の整備を行い、国内市場へ出荷により、農業所得の向上やふるさと納税による財政力強化が見込まれる。さらには新規枝豆生産者の掘り起こしにもつながり、後継者不足問題も解消する。 また、冷凍枝豆を一年中提供できる態勢を整えることにより、地域の観光資源として好循環を生み、定住人口の維持・向上にも寄与する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0529.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県西蒲原郡弥彦村	弥彦村まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県西蒲原郡弥彦村の全域	本村人口の減少が進行することで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、村民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、村民が安全で安心して、一人ひとりが生きがいを持って暮らせるまちづくりを進めることで、村民の満足度や利便性を高め社会減に歯止めをかける。上記を達成するため、第２期弥彦村総合戦略に位置づけられた事業を実施していく。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0528.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県南蒲原郡田上町	田上町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県南蒲原郡田上町の全域	本町の人口は、2000年をピークに減少傾向にあり、2065年には4,457人まで減少することが見込まれている。今後も人口減少や少子高齢化が進行すると、地域社会の担い手が不足するだけでなく、人口減少が地域経済の縮小を呼び、負のスパイラルに陥ることが懸念される。これらの課題に対応するため、「ずっと住み続けたいとおもうまち」、「新しい人の流れがあるまち」、「子育ての希望がかなうまち」の３つの基本目標に基づく取り組みを進める。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第68回 R5.8.18	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0530.pdf			R9.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県東蒲原郡阿賀町	自然環境の保全とその地域資源を活用した教育活動支援計画	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	当町では、人口減少克服を主眼に置いた施策を進めており、社会情勢の変化やこれまでの地方創生に係る施策を検証したうえで、「豊かな自然、かがやく文化、みんなで築く、安心のまち」の基本理念と、目標とする４つの将来像「自然と共有するまち、文化があふれるまち、活力ある産業のまち、安らぎのあるまち」の実現に向け、令和２年度から令和６年度までに取り組むべき計画を策定しました。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai5502nintei/plan/b199.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県阿賀町	阿賀町探求の森　学びサイクルプロジェクトー奥阿賀の暮らしを題材にこれからの学びと観光を創造するー	新潟県阿賀町の全域	遊休施設を活用して学生寮兼交流施設として整備した清川高原保養センターについて、遊休施設部分の2号館温泉棟及び宿泊棟、四季菜館（交付対象外施設）を改修し、社会全体としても総合的な探究の機会や学びの場となる地域のイノベーション拠点として活用する。この拠点で地方公共団体やNPOなどの地域づくりを担う組織や企業、地域住民と連携して新しい時代の流れを力にして時代に合った地域社会をつくり、阿賀町版教育モデルの創造、拠点施設で小さなビジネスづくりを行い、地域に稼ぐ力をつけていく。	地方創生拠点整備交付金	第59回 R3.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai59nintei/plan/a232.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀町観光拠点推進プロジェクト	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	都市圏への若年層の転出超過や出生数の減少が主な要因となり、本町の人口は、2005年からの15年間で約4,500人が減少し、担い手不足、地域経済の縮小に加え、地域の維持まで困難になることが予想される。この様々な課題の解決に向け、交流人口の増加を定住人口の増加に結び付ける観光戦略とし、眠れる観光資源・地域資源の磨き上げを行い、観光消費の活性化による産業の促進、観光を起点とした賑わいの創出とまちづくりの実現を目指す。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第64回 R4.7.8		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/a043.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県阿賀町	阿賀町観光拠点プロジェクト（阿賀の里拠点整備）	新潟県阿賀町の全域	道の駅阿賀の里の魅力をこれまでの物産販売や遊覧船の運行に加え、遊休スペースを天候に関係なく過ごせる屋内遊戯施設に改修を行い、子ども、大人も楽しめる体験型、交流型の道の駅へリニューアルすることで、子育て世代から高齢者まで年代を問わず魅力ある観光拠点として再生し、観光誘客による賑わいの創出、また、情報発信拠点機能を強化し、町内の温泉や宿泊施設、飲食店等への観光周遊を促進させ、交流・関係人口の拡大に繋げる。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0193.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	阿賀町の人口は、令和2年の国勢調査で9,965人となり、40年間で半数以上減少している。今後も人口減少は進行すると予測されており、急速に進む人口減少は、地域における担い手不足や社会保障費の増大等、社会や経済、文化など多方面にわたって影響を及ぼし、地域全体の活力低下が懸念されている。これらの課題に対応するため、子育て支援や移住定住対策等による人口減少抑制対策に加え、地域経済の停滞や生産年齢人口の減少による労働力不足等、人口減少が一因となって発生している諸課題に対する対策を講じる。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0545.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県東蒲原郡阿賀町	阿賀町未来のふるさと創生プロジェクト	新潟県東蒲原郡阿賀町の全域	阿賀町の人口は、令和2年の国勢調査で9,965人となり、40年間で半数以上減少している。今後も人口減少は進行すると予測されており、急速に進む人口減少は、地域における担い手不足や社会保障費の増大等、社会や経済、文化など多方面にわたって影響を及ぼし、地域全体の活力低下が懸念されている。これらの課題に対応するため、子育て支援や移住定住対策等による人口減少抑制対策に加え、地域経済の停滞や生産年齢人口の減少による労働力不足等、人口減少が一因となって発生している諸課題に対する対策を講じる。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0546.pdf			R12.3.31
新潟県	新潟県三島郡出雲崎町	出雲崎「子は宝」多世代交流推進計画	新潟県三島郡出雲崎町の全域	社会体育施設や社会教育施設が集中している米田地域を多世代の人たち、他地域の人たちが集う交流の小さな拠点として位置づけ、「子は宝」多世代交流施設を建設し、多世代すべてが子育てを支える環境整備を図るものである。また、この施設を『すこやか子は宝応援拠点』『いきいき子は宝応援拠点』『ふれあい療育拠点』として、各種事業を実施し、子どもを軸としたまちづくりときめ細かい福祉施策により、若者世代が住みやすい環境整備を図り、定住促進を図るものである。	地方創生拠点整備交付金	第41回 H29.2.24		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai41nintei/plan/a217.pdf			R3.3.31
新潟県	新潟県三島郡出雲崎町	出雲崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県三島郡出雲崎町の全域	出雲崎町の総人口は、国勢調査によると昭和35（1960）年以降、平成27（2015）年に至るまで減少の一途をたどっており、最新の平成27（2015）年は4,528人となっています。人口減少という課題に立ち向かうため、①若い世代の希望をかなえる町づくり、②様々な人が関わり、訪れ、交流する町づくり、③地域の資源を活かした魅力ある町づくりを基本目標に、今後も安心して暮らし続けられるまちを未来に繋ぐために、切れ目ない取組を進めます。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R4.7.7	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai64nintei/plan/y039.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県三島郡出雲崎町	第３期出雲崎町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県三島郡出雲崎町の全域	若年層の人口流出及び自然減が継続すると、本町のような過疎地域では、今以上に働き手・担い手の不足、農林水産業の衰退、地域活動や地域の祭り等の伝統行事が継続できなくなることによる地域コミュニティの機能低下、空き家の増加といったことが懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を目指すとともに、多様な人々が関わることができる場づくり、地域の活性化、住みよい環境の構築に取り組み、自然動態、社会動態の改善を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z088.pdf			R12.3.31
新潟県	新潟県三島郡出雲崎町	第３期出雲崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略未来交付金計画	新潟県三島郡出雲崎町の全域	若年層の人口流出及び自然減が継続すると、本町のような過疎地域では、今以上に働き手・担い手の不足、農林水産業の衰退、地域活動や地域の祭り等の伝統行事が継続できなくなることによる地域コミュニティの機能低下、空き家の増加といったことが懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を目指すとともに、多様な人々が関わることができる場づくり、地域の活性化、住みよい環境の構築に取り組み、自然動態、社会動態の改善を図る。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s384.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県南魚沼郡湯沢町	～安心して子育てできる「雪国」湯沢町～　屋内児童遊園「雪ん子（仮称）」整備計画	新潟県南魚沼郡湯沢町の全域	当町は、全国でも有数の豪雪地帯にある中、子育て世代が子どもを安心して遊ばせることのできる屋内型の施設がないことが、特に冬期間（11月～4月）において、母子が家にこもりがちとなり子育てが孤立するなど、子育てへの不安要素となっている。また、このことが安定した定住・移住の確保を妨げる要因にも繋がっている。このため、既存施設の遊休スペースを屋内児童遊園に模様替えし、安心して子育てできる「雪国」湯沢町を目指すもの。	地方創生拠点整備交付金	第51回 H31.3.29		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai51nintei/plan/a303.pdf			R6.3.31
新潟県	新潟県湯沢町	リゾートマンションを活用し移住定住をワンストップで促進するプロジェクト事業	新潟県湯沢町の全域	湯沢町への移住定住を促進するため、リゾートマンションを活用した「湯沢生活体験環境の整備」と、行政、商工会、移住者、民間事業者、新潟大学とプロジェクトを立ち上げ、湯沢町の魅力や情報がターゲットに届く施策や、移住情報に特化したＨＰの管理、ＳＮＳ・広告媒体による情報発信を行うほか、移住相談受付・対応、就業先紹介、居住先紹介などワンストップで提供できる体制を整える「ワンストップ移住定住促進業務」を実施する。	地方創生推進交付金	第55回（１） R2.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai55Inintei/plan/a246.pdf			R5.3.31
新潟県	新潟県南魚沼郡湯沢町	湯沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県南魚沼郡湯沢町の全域	国立社会保障・人口問題研究所の将来推計によると、2015年に8,046人であった人口は、2045年には5,374人にまで減少、高齢化率は50%超になるとされている。そうなれば地域コミュニティの衰退や現在の経済規模の維持が困難となり、地域の再生に支障を来す。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R5.3.30	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/y0473.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県湯沢町	「雪国」湯沢町～自然・歴史・文化の発信拠点「雪国館」リニューアル事業～	新潟県南魚沼郡湯沢町の全域	湯沢町温泉街の中心に位置する「雪国館」は、好立地に位置しながら、バリアフリー化の未達成、展示物の見づらさ、地域交流・観光交流の拠点としての活動を行うためのスペースがないことなど多くの課題を抱えている。デジタル技術を取り入れ施設をリニューアルすることでこうした課題を解決し、自然・歴史・文化の発信拠点としての機能を向上させ、地域交流、観光交流の場として積極的に活用することで、国内観光客の安定的な獲得、外国人観光客の更なる誘致、関係人口の創出・拡大を目指すもの。	地方創生拠点整備タイプ	第67回 R5.3.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai67nintei/plan/a0194.pdf			R10.3.31
新潟県	新潟県南魚沼郡湯沢町	第２期湯沢町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県南魚沼郡湯沢町の全域	湯沢町の人口は、平成2年（9,986人）以降、減少しており、住民基本台帳によると令和7年4月には7,940人まで減少した。今後も人口減少や少子高齢化が進むことで、地域における担い手不足やそれに伴う地域産業の衰退、さらには地域コミュニティの衰退等、住民生活への様々な影響が懸念される。これらの課題に対応するため、町民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会増の更なる促進を図る。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z089.pdf			R13.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県中魚沼郡津南町	地域資源を活用した苗場山麓観光交流計画	新潟県中魚沼郡津南町の全域	津南町には、年間50万人の観光客が訪れているが、その人数はほぼ横ばいであり、年間を通じた誘客活動を通じて、来訪者の増加を図ることが課題となっている。昔ながらの里山や農村景観、縄文時代からの歴史文化、さらに40万年前の噴火が確認できる河岸段丘など地域資源を生かした観光戦略を図る必要がある。 苗場山麓ジオパークの日本ジオパーク認定、雪国観光圏のブランド観光地域の認定、グリーンツーリズムの取組などをきっかけに、来訪者や宿泊者が増加し、都市と農村交流が拡大することで地域の活性化を図る。	（地域再生戦略交付金）	第32回 H27.6.30		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai32nintei/plan/a014.pdf			R2.3.31
新潟県	新潟県中魚沼郡津南町	津南町まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県中魚沼郡津南町の全域	地域の特長を軸とした各種産業の振興、自然環境や文化資源を生かした観光交流の推進、人を育む環境の充実等の地域づくりを中心に進め、地方創生や人口減少対策など重点課題に取り組む。 加えて、新型コロナウイルス感染症の状況や経済動向を踏まえ、感染症に強く新しい生活様式に合致する社会の実現に向け取り組むとともに、国や県と連携し、ＳＤＧｓの達成、行政のデジタル・トランスフォーメーション（ＤＸ）の推進、脱炭素社会の実現に向けた取組など新たな行政サービスへの課題の克服に取り組むための事業を展開する。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第61回 R3.8.20	R8.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/c143.pdf			R13.3.31
新潟県	新潟県中魚沼郡津南町	津南町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県中魚沼郡津南町の全域	人口減少や少子高齢化の進行に伴い、住民サービスの低下等の様々な課題が懸念されることから、これらの課題に対応するため、地域の特長を軸とした各種産業の振興、自然環境や文化資源を生かした観光交流の推進、人を育む環境の充実等の地域づくりを中心に進め、地方創生や人口減少対策など重点課題に取り組む。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第73回 R7.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/a0547.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県中魚沼郡津南町	第３期津南町まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県中魚沼郡津南町の全域	人口減少や少子高齢化の進行に伴い、住民サービスの低下等の様々な課題が懸念されることから、これらの課題に対応するため、地域の特長を軸とした各種産業の振興、自然環境や文化資源を生かした観光交流の推進、人を育む環境の充実等の地域づくりを中心に進め、地方創生や人口減少対策など重点課題に取り組む。	地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 地域未来交付金（地域未来推進型）（地域再生計画と連動した支援措置）	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s385.pdf			R13.3.31
新潟県	新潟県刈羽郡刈羽村	刈羽村まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県刈羽郡刈羽村の全域	刈羽村総合戦略推進事業「次世代が輝く環境を整える事業」、「産業の活力を高める事業」、「刈羽の魅力を磨き上げる事業」及び「安全・安心を持続的に守る事業」に基づき、結婚から出産、子育ての支援することによってを自然増につなげるとともに。移住施策を促進するとともに、就労環境の整備創出や地域の魅力を磨き上げ、安全・安心を持続的に守ることにより、社会減に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第69回 R5.11.17	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0532.pdf			R8.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県岩船郡関川村	関川村まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県岩船郡関川村の全域	関川村では、人口減少・少子高齢化が進展し、地域の繋がりや賑わいが失われる等、村全体の活力の維持が課題となっている。 そのため、結婚から妊娠、出産、育児とそれぞれの段階に応じた切れ目のない子育て支援策を実施し、高齢者も子育て世代も共に生活のしやすい環境を整えることで自然減を抑制するとともに、地域資源を活かすことで魅力のあるまちづくりを進め、交流人口や関係人口の拡大を図り、新たな雇用を創出することで社会増を図り人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第70回（２） R6.3.29	R7.3.31	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai73nintei/plan/y0533.pdf			R8.3.31
新潟県	新潟県岩船郡関川村	第２期関川村まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県岩船郡関川村の全域	関川村では、人口減少・少子高齢化が進展し、地域の繋がりや賑わいが失われる等、村全体の活力の維持が課題となっている。 そのため、結婚から妊娠、出産、育児とそれぞれの段階に応じた切れ目のない子育て支援策を実施し、高齢者も子育て世代も共にいきがいを持ち、生活のしやすい環境を整えることで自然減を抑制するとともに、地域資源を活かすことで魅力のあるまちづくりを進め、交流人口や関係人口の拡大を図り、新たな雇用を創出することで社会増を図り人口減少に歯止めをかける。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第76回 R8.3.31		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai76nintei/plan/s386.pdf			R13.3.31
新潟県	粟島浦村	島全体が学びの場。学び方、働き方、暮らし方を学ぶ場として、地域が変わる。 ～教育の島　粟島プロジェクト～	新潟県岩船郡粟島浦村の全域	一島一村の粟島浦村は、漁業と観光業が基幹産業であるが、漁業は経営者の高齢化、担い手不足等厳しい経営状況が続いており、また村民の依存度が最も高い観光業も中越地震等の天災や景気回復の遅れ等から観光客が年々減少している現状であるため、水産加工という新たな分野に進出することで、漁業分野への若者の就業を促進し、観光業においては、体験観光や野外教育など長期キャンプ、自給自足生活を学ぶスローライフ講座等の滞在型プログラムを提供し、蓄積することで自然学校の創業を可能にし、新たな雇用を創出する。	実践型地域雇用創造事業	第22回 H24.6.28		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai22nintei/plan/plan12.pdf			H27.3.31
新潟県	新潟県岩船郡粟島浦村	２０４０年住民票総人口３００人プロジェクト	新潟県岩船郡粟島浦村の全域	「島で暮らし続けるために必要な人口」として定め、人口ビジョンでも掲げている「2040年300人」を堅持できる人口水準を維持するために、島民が実感・共感できる現実的・堅実な目標を「５年後に目指す島の姿」として設定する。具体的な目標（「基本目標１　安心して暮らし続けられる島の堅持」、「基本目標２　島の産業を振興する協働と基盤づくり」、「基本目標３　新たな価値の創出・発信」）を定め、その達成に向けた施策を講じていくこととする。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第55回（２） R2.3.31	R6.3.28	https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai70nintei/plan/y0370.pdf			R7.3.31
新潟県	新潟県県岩船郡粟島浦村	粟島浦村まち・ひと・しごと創生推進交付金計画	新潟県県岩船郡粟島浦村の全域	粟島浦村の総人口は減少基調にあり、令和６年には319人まで減少した。総人口の減少は、経済活動の規模縮小と自然動態の減少傾向によるものと考えられ、早急に対処しなければ地域産業や地域コミュニティの衰退など様々な影響が懸念される。本計画は、「安全安心な生活環境の維持」、「基幹産業の振興」、「支持・応援される島づくり」を基本理念とし、具体化するために「安心して暮らし続けられる島の堅持」、「島の産業を振興する体制強化と基盤づくり」、「新たな価値の創出・発信」を基本目標とし掲げ、課題克服を図るものである。	第２世代交付金（地域再生計画の認定制度に基づく法律上の特別の措置） 第２世代交付金（地域再生計画と連動した支援措置）	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z090.pdf			R12.3.31

※軽微変更については内閣府に報告があったものについて掲載しています。（平成30年４月１日以降　報告分）

※当初認定計画または直近の変更認定計画のみ掲載しています。過去の変更履歴についてはお問い合わせください。

認定された地域再生計画（第76回認定（令和８年３月）反映分）

都道府県	作成主体名 （地方公共団体名）	地域再生計画の名称	地域再生計画の区域の範囲	地域再生計画の概要	支援措置の名称	当初認定回及び認定日	直近の変更認定日	当初認定計画または直近の変更認定計画のURL	軽微な変更の適用日（軽微な変更の適用日以降、変更認定を行ったものを除く。）	軽微な変更報告後のURL	計画の 終了年月日 （和暦）
新潟県	新潟県県岩船郡粟島浦村	粟島浦村まち・ひと・しごと創生推進計画	新潟県県岩船郡粟島浦村の全域	粟島浦村の総人口は減少基調にあり、令和６年には319人まで減少した。総人口の減少は、経済活動の規模縮小と自然動態の減少傾向によるものと考えられ、早急に対処しなければ地域産業や地域コミュニティの衰退など様々な影響が懸念される。本計画は、「安全安心な生活環境の維持」、「基幹産業の振興」、「支持・応援される島づくり」を基本理念とし、具体化するために「安心して暮らし続けられる島の堅持」、「島の産業を振興する体制強化と基盤づくり」、「新たな価値の創出・発信」を基本目標とし掲げ、課題克服を図るものである。	まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する特例	第74回（２） R7.9.5		https://www.chisou.go.jp/tiiki/tiikisaisei/dai74nintei/plan/z091.pdf			R12.3.31